

第46回婦人週間全国会議録

性にとらわれず いきいきと暮らせる時代を築こう



労 働 省 婦 人 局

はじめに

労働省では、我が国の女性が初めて参政権を行使した4月10日を記念し、この日に始まる1週間を「婦人週間」と定め、昭和24年以来、女性の地位向上のための啓発活動を全国的に展開しています。

近年、女性の地位向上のための法律や制度の基本的な枠組みは整備されましたが、それらを社会に定着させ、実際上の女性の地位を向上させていくことが必要です。

第46回を迎えた平成6年度は、女性、男性を問わず、各個人があらゆる分野で個性を發揮しながらいきいきと暮らすことのできる社会の実現に向けて努力していくことを目標に「性にとらわれず　いきいきと暮らせる時代を築こう」をテーマとして「第46回婦人週間全国会議」を開催し、全国から約700人の参加がありました。

ここに、会議の記録をまとめ、関心のある方々の参考に供しますので、御活用いただければ幸いです。
最後に、多大な御協力をいただきました講師の先生方に深く感謝の意を表します。

平成6年10月

労働省婦人局

目 次

I 第46回婦人週間全国会議の概要	1
II 開会あいさつ	3
III 祝 詞	4
IV 「男女がいきいき暮らせる社会作り懇話会提言について」報告	6
V シンポジウム	9
VI 閉会あいさつ	47

I 第46回婦人週間全国会議の概要

- 1 趣 旨 国際婦人年（1975年）以降、女性の地位向上のための法律や制度の整備が行われたことにより、制度上の平等はかなり達成されたが、職場、家庭、地域において、実際に女性の地位向上を図り、眞の男女平等を達成することが今後の大きな課題となっている。女性の地位向上の目的とするところは、男女が性別にとらわれず、各人の個性を發揮しながらいきいきと暮らすことのできる社会を創造することであり、そのためには女性だけではなく、男性もともに努力することが不可欠である。
- このため、個人あるいは団体等が眞の女性の地位向上を図るための諸活動の情報や成果を交換し、今後の活動に資することを目的として、「第46回婦人週間全国会議」を開催する。
- 2 主 催 労 働 省
- 3 協 賛 財団法人 婦人少年協会
- 4 後 援 財団法人 日本国際連合協会
日本放送協会
社団法人 日本新聞協会
社団法人 日本民間放送連盟
- 5 テ ー マ 性にとらわれず いきいきと暮らせる時代を築こう
- 6 開 催 期 日 平成6年4月20日（水）13：00～16：00
- 7 開 催 場 所 千代田区公会堂（東京）
- 8 参 加 者 婦人団体、青年団体、労働団体、経営者団体、社会福祉団体、職能団体、報道機関、
関係官公庁、地方公共団体、その他の団体及び個人

9 プログラム

開 会

開会あいさつ

労 動 大 臣 坂 口 力

祝 辞

国際婦人年日本大会の決議を
実現するための連絡会世話人 中 村 紀 伊

報 告

「男女がいきいき暮らせる社会作り懇話会提言について」

労 動 省 婦 人 局 長 松 原 亘 子

シンポジウム

「男女がいきいき暮らせる社会をめざして

—女の課題 男の課題—」

東京工業大学助教授 小 澤 雅 子

東京芸術大学助教授 林 望

漫 画 家 弘 兼 繁 史

弁 護 士 福 島 瑞 穂

(司会) T B S 報道局記者 牧 嶋 博 子

閉 会

閉会あいさつ

労 動 省 婦 人 局 婦 人 政 策 課 長 岩 田 喜 美 枝

Ⅱ 開会あいさつ

労働大臣 坂口 力

本日は、全国各地から多数の皆さん方にご参加をいただきまして、心からお礼を申し上げます。第46回婦人週間全国会議が開催されましたことをご同慶に存じます。

我が国の女性が初めて参政権行使いたしました4月10日を記念いたしまして、労働省におきましては、「婦人週間」を設けて毎年女性の地位向上のための啓発活動を全国的に展開してまいりました。本年も各地で、おそらく皆さん方もご参加をいただいたと思いますが、さまざまな取り組みをいたしまして、本日は第46回婦人週間の集大成としてこの会議を持たせていただいたところでございます。

昨年は、女性の衆議院議長が生まれましたり、あるいは最高裁判事が生まれたりいたしまして、新しい時代が訪れたという感じもいたします。しかし、その一方におきましては、大学を卒業なさる女子大生の方の就職がなかなかうまくいかなかったり、あるいは職場における賃金格差の問題や昇給の問題等、さまざまな問題がおこったことも、皆さんご承知のとおりでございます。

また、共稼ぎをしていらっしゃる家庭におきましては、奥様のほうは、余暇時間を切り詰めながら働いているというケースが多いわけでございます。最高裁の判事になられました高橋さんも述べておられますけれども、男女平等は、究極的には人々の意識の変革が求められているわけでございますから、ねばり強く繰り返し繰り返し運動を展開する以外にないかと存じます。

本年の婦人週間は、昨年に引き続きまして、テーマを「性にとらわれず いきいきと暮らせる時代を築こう」とし、キャッチフレーズを「個性で奏でるメロディー 男女で創るハーモニー」といたしております。国際的にみましても、来年は北京で、世界婦人会議が開催されることになっており、我が国はもとより各国で女性の地位向上のために、積極的に取り組んでいるところでございます。日本におきましても、これからまた、さまざまな催しが催されまして、そして地位向上のいろいろの運動が展開されることと存じます。

本日、この会議で、女性の地位向上がまた一層伸びますように期待をいたしますとともに、この会議を開催するに当たりまして、いろいろとご協力をいただきました皆様方に心からお礼を申し上げたいと存じます。

誠に粗辞ではございますが、開会に当たりひとことご挨拶を申し上げさせていただきました。

ありがとうございます。

III 祝　　辞

国際婦人年日本大会の決議を
実現するための連絡会世話人

中村紀伊

皆さまこんにちは。46回目の婦人週間全国会議の開催おめでとうございます。

いまご紹介いただきましたように、「国際婦人年の日本大会の決議を実現するための連絡会」は、皆様ご承知だと思いますが、その名のとおり、1975年国際婦人年の年に、世界会議のあとで、国際婦人年の日本大会を市川房枝先生の呼びかけで開催し、日本で取り組まなければならないたくさんの問題について、政府に向かって、社会に向かって決議を皆で決めました。それを実現するためには組織が必要だということで、当時41の全国組織の団体が1つにまとまって、略称「国際婦人年連絡会」を作りましたが、ずっと運動を続けております。

そして、国連婦人の10年が終わって、西暦2000年に向けて民間の行動計画も作り、新たに私どもは運動を進めております。そして、最初はそうではなかったのですけれども、いまは、こういう政府主催の会にも民間の団体の代表として、祝辞を述べるというようになりました。それだけNGOの活動が認められたということなのかもしれません。いまでは国連婦人の10年が終わりまして、数が減るどころか、52の全国組織の女性団体、労働組合の女性局、いろいろな性格も目的も違う団体が一緒になって活動しております。

いま私どもは、「政策決定参加」「教育・マスメディア」「家族・社会福祉」「労働」「平和と国際協力」の5つに分かれて運動を展開しております。このように多様な超党派の婦人の組織が手をつないで、国際婦人年以来19年に渡って、がっちり組んで活動を続けているというのは、日本の婦人運動の歴史の上でも非常に珍しいことではないかと自負しております。

そしてこの19年間、私どもの団体の活動だけではなくて、世界的な女性問題解決のための運動の高まりを受けて、日本中で女性の自立、女性の地位の向上のためのさまざまなプログラム、行動計画が組まれて、女性の連帯が大きく進んでおります。そして行政も、それに対応して男女平等のための法的整備が進み、政治の場でも、女性の衆議院議長が生まれて、三人の女性大臣、そして、最高裁の判事に高橋さんがなるというように、本当に日本の歴史の中でよい時代が来たと私どもは喜んでおります。

しかし、これが内閣改造になったときに、果たしてどうなるんだろうか。この前の内閣改造では、二人生まれた大臣は、お二人とも消えてなくなって、一人も女性がいなくなりました。先ほど高橋さんにお会いしましたら、最高裁の判事は定年まで大丈夫なのよと言ってらっしゃいましたけれども、やはり我々女性が、女性がたくさん出られて良かったなと思っていただけではだめなので、これが継続して、次の内閣に替わっても、女性の政策決定参加に次の方がどんどん出ていくような環境作りをするために、私たちが声を上げていかなければならぬと考えております。

法律のほうも、男女雇用機会均等法はできましたけれど、私どもは平等法を作れと運動したつもりでしたが、ちょっとざる法の均等法になって、果たして今日のように不況になったら女子学生が就職できない。

男女差別が、やはりそのまま出てきてしまったということが現実のものになりました。ですからこれは、もっと法律を強化改正して、男女が本当に平等になる法律にしなければいけない。

また、育児休業法も、私どもは随分運動をしておりまして、これは男も女も取得できるという、大変画期的なものができたということでは嬉しく思っております。でも、このあいだ調査の結果を伺いましたら、この1年間に出産された女子労働者の48.1%が育児休業を開始した。ところが夫は、わずか0.2%だったと。私どもが、育児休業法を通してほしいといろいろなところに要請に参りますと、ほとんど男の方は、「男も取るんですか。そんなの無理ですよ。」と相当理解があるような方でもそういう回答でした。ですから、まだまだ法律が通っても、男性の理解というのはなかなかないのではないか。社会の風潮がそうではないのではないか。

もう1つは、休業を取った場合の所得保障がないということも、大きな問題だったと思います。それがやっと、今度の国会で、雇用保険で25%の育児休業の給付を認めるということがいま進められており、これは1歩前進ではないかと喜んでおります。

そして次は、老親の介護、その他の介護休業法の法制化を私どもは求めて運動をしております。また今年は国際家族年でございますから、永遠の懸案である、ILOの156号条約の批准を、是非この家族年の年にしてほしいということも希望しております。

今日の婦人週間のテーマである、「性にとらわれず いきいきと暮らせる時代を築こう」という、ここ4年間同じテーマで、キャッチフレーズだけが非常にナウい言葉になっておりますけれども、私は、このテーマが本当に定着していくためには、まだまだ道は遠いのではないか。しかし、確実に1歩1歩進んでいるところもある。ですから、この状態を是非国の法律も、私どもの意識も、大きく変えて進めていかなければならぬと思っております。

来年の9月に、北京で第4回の世界女性会議が開かれます。そしてそれと併せて、NGOのフォーラムもそこで開かれるわけでございます。来年の世界女性会議は、平等、開発、平和に加えてアクションフォーム、平等、開発、平和のために行動をというのが加えられています。まず行動していかなければいけないというのがつけ加えられたわけです。私どもは、この力強いスローガンを受けて、是非世界大会にもNGOのフォーラムにも参加し、そしてそれを受けて、日本で国際婦人年日本大会を開きたいと考えております。来年の11月22日になると思います。私どもが第1回以来5年毎に同じ日に開いております日本大会の日にちでございます。その日に第5回日本大会を開き、この20年間の私どもの女性の地位向上のための活動を振り返り、これから行動について、何をなすべきかについて皆で話し合いたいと思います。

今日ご参加の皆様も、是非この日本大会にご参加いただいて、各地で活動なさったことについてご報告をいただいたり、討論したり、そしてこれから先、2000年に向けての女性の地位の向上のために、一緒に活動してまいりたいと考えております。今日の会議が非常に有意義に終わりまして、そして明日へのエネルギーをたくさん蓄えてお帰りになりますように期待して、今日のご祝辞とさせていただきます。

ありがとうございました。

IV 報 告

「男女がいきいき暮らせる社会作り懇話会提言について」

労働省婦人局長 松原亘子

本日は、このように大勢の方に来ていただきまして、本当にありがとうございました。私は、本日のメインイベントであります、「男女がいきいき暮らせる社会をめざして—女の課題 男の課題—」と題しましたシンポジウムの前座を務めさせていただきたいと思います。

お手元にお渡ししてある「男女がいきいき暮らせる社会作りのために」と題したパンフレットは男女がいきいき暮らせる社会作り懇話会の提言をまとめたものでございます。この懇話会では、一昨年の10月から昨年の8月にかけて、各界から23人の方々に来ていただきいろんな問題点を論議し、意見の交換をしていただきましたが、このパンフレットはその結果を取りまとめたものです。

この提言には大きく5つの柱があります。パンフレットに掲載してある内容が全文でございまして、ほとんどこのメンバーの方々がご発言なさったことを反映して、そのままに書いているもので、それぞれ非常に含蓄のある言葉だと思いますし、それぞれの立場の方々への貴重なメッセージだと私どもは思っておりますので、是非ゆっくり読んでいただけたらと思います。

さて、今年の1月末、ニューヨークで開かれました「女子差別撤廃委員会」に私は出席してきました。この委員会は、我が国が1985年に批准した「女子差別撤廃条約」に基づいて、国連に設置された委員会で、世界各国の婦人問題についての専門家23人が委員になっておられます。この委員会の主な仕事は「女子差別撤廃条約」を批准した国が、この条約の趣旨をどのように活かすべく努力をしているか、そしてその結果女性の地位の実態はどうなっているかということを、各国別に審査をするということで、今年は我が国が、ちょうど審査の対象国になったわけです。

女子差別撤廃条約を批准しますと、定期的に報告を出すということが政府に義務付けられておりまして、日本政府も報告を出したわけです。この委員会は、政府が出した報告を下に審査を進めるため、事前にその報告を読んだ各委員から30余りの質問が日本国政府に届けられておりました。したがいまして、今回の出席は、第一義的には、その質問に対して答えるということであったわけです。その政府の答えを聞いて、また23人の委員の方々がその場で質問をされる、ディスカッションがなされるというやり方で審査が進められたわけです。

まず、日本の状況についていろいろ発言がありましたけれども、総論的には、日本が報告や事前に通告した質問に対して、非常に誠実に回答していることは、多くの委員の方が評価をしてくださいました。また、日本の女性の地位というものも、憲政史上初めて衆議院議長に女性がなったとか、初めて一内閣で三人の女性閣僚が誕生したといったような非常に具体的にはっきりと表れた形で見えてきたことが評価をさ

れたわけです。

また、政府の施策につきましても、男女雇用機会均等法は、女子差別撤廃条約を批准した翌年から施行され、必ずしも完全とはいえないまでも、着実にその精神が浸透してきてること、また、家庭科はかつて女性だけが、特に高等学校のレベルでは必修だったわけですけれども、これも解消され、今年の4月からは、あらゆる教育段階で男女共修という形になったわけです。

民法の改正問題、夫婦別姓、婚姻の最低年齢の男女差についても、法制審議会で審議されていることを政府のレポートに書きました。そういったように、具体的に女性の地位の向上のための取り組みがなされているということが、非常に高く評価されたわけです。

しかし、日本についても、問題がないかといえばもちろんそういうわけではございません。いろいろな指摘を総論的にまとめて申し上げますと、日本は経済力で見れば世界第2という非常に大きな国になっている。それに比べて、女性の地位というのがパラレルになっているかというと、必ずしもそうはいえないのではないか。ここまできた日本国の経済的地位の向上、発展は、男性だけではなく女性の貢献によるところも大きいはずであるのに、それが十分評価されていないのではないかという指摘もありました。

そういったことから、まず政府に対して聞かれましたのは、日本国政府は、日本における女性の地位の向上を阻んでいる障害をどういうふうに認識しているかということです。

それに対して私のほうから答えたのは、1つは、政府決定、方針決定、意思決定レベルでの女性の参加が少ないとすることが1つ障害としてあるのではないか。これは国会議員、政府の審議会の委員、各組織の意思決定の場、企業でいえば、管理職、労働組合の中央執行委員など、そういった方針を決定する場に参画している女性がだんだん増えてきてはいますけれども、やはり少ないということが1つ障害としてあるということを申し上げました。

2番目に申し上げたことは、日本の社会に、非常に根強く残っている固定的な役割分担意識です。これは1番目の政策決定、方針決定の場での女性の参加が少ないとということの背景にもあることですけれども、男性が外に出て働き、女性が家庭を守るということだけではなく、例えば、企業の中でも、企画的な仕事は男性の仕事、女性は補助的な仕事が向いているといった意識が、女性が十分に能力を発揮することを妨げているのではないかと申し上げたわけです。

もちろん、それを改めるべくこの婦人週間を労働省では定めており、その歴史を見ていただければおわかりのように、役割分担意識を直すということをスローガンにして、活動を呼びかけていますし、また、本日のような全国会議や、各地域におきましても、いろんな団体の呼びかけで婦人週間のテーマのもと集会などが行われています。そういった啓発活動を地道にやっていますが、さりとて役割分担意識は簡単に直るものではなく、人の意識の中に深く根ざしたことであるだけに、やはり地道にやっていかなければいけない、長い道のりがかかるということも申し上げたわけです。

この役割分担意識を直すことについては、「男女がいきいき暮らせる社会作り懇話会提言」のバックグラウンドにもなっています。たとえば、「はじめに」というところに出てまいります「男女という枠にとらわれない生き方をする」とか、「人が枠にとらわれない生き方をすることを認めるという柔軟な考え方

が必要である」といったことですか、提言1、2の「個性をいかした多様な生き方が実現できる社会作り」「旧来の価値観へのチャレンジ」などこの提言のバックグラウンドには、まさに女性の地位の向上を阻んでいる1つの大きな要因である男女の役割分担意識、固定的な意識を変えるということが主眼であったわけです。

最初に申し上げましたように、「男女がいきいき暮らせる社会作り懇話会提言」は、いろんな分野の方々の貴重なご意見がまとめられた提言集ですから、是非この提言の内容をお読みいただきまして、それぞれの場で活動されるときに、教材にするなり、これを基にディスカッションすることで、役割分担意識を変えていく、意識改革の一助に是非していただければと思う次第です。

最後に、具体的に何をやるか、いろいろやっていかなければいけないこと、これをやれば意識が変わるという王道はないわけであります。「旧来の価値観へのチャレンジ」の最初に「固定的な役割分担意識の再生産の回避」と書いていますけれども、男女はほとんどの場合、誰かの親になります。ともすれば、こういった役割分担意識にとらわれた子育てをしてしまいがちなところもあるのではないかと思います。やはり、絶えず自分にも言い聞かせながら子育てをやっていかなければ、結局、その意識が子供にも伝わり、さらに伝わりということで、このような会合をやったり、いろいろなパンフレットを作ったりといった努力をしても、個々の家庭でのそういう積み上げがないと、なかなか効果が上がらないことがあるわけです。そういう意味では、個々人一人ひとりが努力できる、認識を持って行動できる場面というのがあるので、役割分担意識を再生産しないよう是非よろしくお願ひします。

本日は、いろいろな分野でご活躍をされておられます先生方からこのテーマに沿った非常に貴重なご意見を示していただけると思います。このパンフレットに書かれたことと併せて、本日のパネルディスカッションの結果をそれぞれの地域に持ち帰られ、また新しい活動の一助に是非していただきと思う次第です。

ご清聴ありがとうございました。

V シンポジウム

「男女がいきいき暮らせる社会をめざして—女の課題 男の課題—」

パネリスト 小澤 雅子（東京工業大学助教授）
林 望（東京芸術大学助教授）
弘兼 憲史（漫画家）
福島 瑞穂（弁護士）
司会 牧嶋 博子（TBS報道局記者）



○牧嶋 今日の婦人週間全国会議の目玉でございますシンポジウムのほうに移りたいと思います。まず、今日ご出席の4人のパネリストの方をご紹介させていただきます。皆様からご覧いただきまして、いちばん左手、小澤雅子さんです。小澤さんは、東京工業大学の助教授でいらっしゃいます。専門は社会工学、政治経済学で、個人の自由な自己実現のためには、政治や経済や社会のシステムを、どのように変えたらいいのかということをご研究なさっています。今日は経済社会における女性の進出の問題などについて、お話をいただきたいと思っています。

そのお隣は林望さんです。東京芸術大学の助教授でいらっしゃいます。学校で国文学を教えるかたわら、エッセイや翻訳等幅広くご活躍なさっています。むしろ、皆様には日本エッセイストクラブ賞受賞の『イギリスはおいしい』というエッセイで有名かと思います。婦人政策課長が今回のシンポジウムのご出席のお願いに上がりましたところ、大変おいしいお茶を入れてくださっ

たと感激しておりました。今日は大学やマスコミで働いていらっしゃる、あるいは学校で勉強している女性、女性であるがゆえの固定的な考え方等について、お話をいただきたいと思っています。

そのお隣、漫画家の弘兼憲史さんです。『諜長 島耕作』『ラストニュース』などの漫画で、若い世代から圧倒的な支持を得ています。奥さんはやはり漫画家の、柴門ふみさんでいらっしゃいます。弘兼さんは夕方5時にはお宅に帰りまして、家族のために夕ご飯を作るのを楽しみにしているそうです。今日は作品の中の女性像などについて、お話をいただきたいと思っています。

そのお隣は、弁護士の福島瑞穂さんです。福島さんは夫婦別姓や婚外子差別の問題、職場におけるセクシュアル・ハラスメントの問題などに、積極的に取り組んでいらっしゃいます新進気鋭の女性弁護士でいらっしゃいます。今日は、この4人の大変ユニークな顔ぶれのパネリストにおいていただきまして、シンポジウムを進めさせていただきたいと思います。

今日のシンポジウムですが、「男女がいきいき暮らせる社会をめざしてー女の課題 男の課題ー」というテーマで、話を進めていきたいと思います。先ほど松原婦人局長のほうからご説明がありましたように、「男女がいきいき暮らせる社会作りのために」の懇話会の提言の中に5つの提言があるのですが、その中の「個性をいかした多様な生き方が実現できる社会作り」、あるいは先ほども何度もお話に出ました、旧来の価値観、「男は仕事、女は家庭」といったような考え方を打破するために、私たち女性は、それから男性はどのように考え方をえていったらいいのか、社会のシステムをえていったらいいのかといったような点について、各パネリストの皆様から、それぞれの専門分野、あるいは関心のある点につきまして、お話を伺いしたいと存じます。なるべく具体的な問題の指摘と、そしてその解決のためにどのようにしたらいいのかということ、それをお話いただければと思います。

そして、そのあとの進め方なのですが、ひととおり皆様からお話を伺いましたあとで、司会のほうから、あるいはパネリストの皆さん相互で言い足りなかったこと、あるいはこの先生にこのお話を伺いたいという、質問コーナーを設けたいと思います。その後に、会場の皆様から手を挙げていただきまして、ご質問を承りたいと思います。最後にパネリストの皆様に今日出席なさってのまとめという形で、お話を受けたいと思っています。

それでは、早速、小澤さんのほうから問題提起をいただきたいと思います。小澤さん、お願ひいたします。

○小澤　　日本国憲法で女性にも参政権が認められまして、男性だけではなく、女性も日本国の主権者の1人として一票を行使できるようになりました。その最初の選挙が、ちょうど48年前の4月10日に行われたそうでございます。残念ながら私はまだ生まれておりませんでしたので、そのことは今日初めて伺って知ったわけです。その後、48年間たちまして、かつて存在しました非常にあからさまな女性差別というのも、今日ここにお見えの皆様方、あるいは労働省の方、先ほどご挨拶いただきました中村紀伊さん、こういう先駆者の方のいろいろなご努力の結果、半世紀前に比べ

ますと相当程度、あからさまな差別がなくなってきたているようです。

しかしながら、一方で、特に今日ここにおみえの女性の方は、毎日の生活の中で痛感されていると思うのですが、あからさまな差別はないものの、いわば目に見えない差別といいますか、どうも無意識の差別というものが依然として存在しているらしい。その無意識の差別というのは、明白に女よりも男が上という形ではなくて、むしろ女と男は性が違うから役割が違うのですよと、一見、平等で同一平面上に置いておくように見えながら、両者を区別することによって、いわば無意識の差別が発生しているという現象のように見受けます。

この無意識の差別、いわば役割分担を強制することによる差別というのは、男性の女性に対する差別であると同時に、男性が考える男らしさというものを拒否した、あるいはそれを嫌う男性に対する男性自身からの差別にもなっているのです。したがいまして、こういう無意識な役割分担の押しつけというものが存在する限り女性が自分自身の好きな生き方ができにくいというのはもちろんのことながら、より、自由で柔軟な考え方を持つ、旧来の男らしさというものにとらわれない、自由な考え方を持つ男性をも抑圧して、男性自身が自由な生き方をすることの妨げにもなっているとおそらく皆様方は日々お感じになっているのではないかと思います。

取りも直さず、このことは今日のテーマと同じように、男も女も共にいきいきと生きるために、いわば押しつけとしての女らしさ、男らしさというものをいったん白紙に戻して、本当の意味で自分自身が個人として自由に生きる生きやすさを見つけ出す。こういうふうに新しい方向に持っていくことが、個人としての幸せのためであり、あるいは社会的な厚生のためにもなるのではないかと考えています。

こうした形の個人の自由というものが何かと妨げられて、ともすれば押しつけ的、既成概念的な男らしさ、女らしさというものがなぜ発生するのかと申しますと、私は3つの要因があるのではないかと考えています。1つは法律や制度上有る種の決めつけ、あるいは押しつけというものが、依然として残っているのではないかと思います。法律の問題については福島先生がご専門ですので、あとでもっと詳しいお話があると思いますので、私は2、3の例だけにとどめさせていただきます。例えば戸籍法とか住民登録法というものがございまして、依然として日本の国民であるという登録は、個人の単位ではなくて家という単位で行われています。つまり、戸籍筆頭者がまず冒頭に書かれまして、それ以外は構成員ということになるわけであります。そういたしますと旧来からの伝統を引きずりまして、戸籍筆頭者は男性がなるケースが多い。その結果、多くの女性は自分が生まれたときの名字をいや恥なしに捨てさせられて、男性の名字に同化させられてしまう。いやいやなのが喜んでなのかという、個人的な主觀は一応別としまして、結果としては男性の名字に同化させられてしまう。これは、いわば戸籍法が存在する所以ございます。

もう1つ、住民登録法というものがあります。こちらはある地域の住民であるということを登録するものでございます。こちらのほうも、個人としての登録という形ではありませんで、今まで世帯主と世帯員という形での登録が行われています。この結果、こちらのほうでも往々の

場合、男性が世帯主になって、女性が世帯員となるケースが多いようです。こうした法律に残る形での男らしさ、女らしさの押しつけというのも、男女平等の参政権から半世紀近くたったいまでも、まだ依然として残っているところがあるのです。

「男らしさ、女らしさ」の押しつけとして、2番目の要因は、いま申しました伝統とか文化、あるいは教育ということです。つまり旧来の伝統的な「男らしさ、女らしさ」の概念の中には、女性が参政権を持つ以前から引きずっときた伝統的な考え方もあるわけです。こういう形が親から子への教育の中で、あるいは地域社会の教育の中で、場合によっては学校教育、テレビや新聞・雑誌といったマスコミを通じての情報伝達の中で、繰り返し繰り返し頭にたたき込まれる。その結果、意識するとしないとにかくわらず、多くの女の子はかわいらしいことが女の子にとっていいことであります。一方、逆に多くの男の子は、むしろ荒々しくて強いほうが、男らしいという価値観を無意識のうちに身に付けてしまう。こういう男女を小さいころから分けてしまうような文化的伝統、教育的伝統というものが、これまた依然として存在しているのです。

この2番目の伝統という問題と1番目の法律という問題は、密接に関係しております、役割分担の伝統がある場合には、未だ残っている役割分担を肯定するような古いタイプの法律を改正するというのは、なかなか困難です。一方、役割分担を肯定するような法律がある場合には、やはりその法律にしばられて、役割分担を肯定するような文化というのはなかなか変わりにくいという、車の両輪的な側面がございます。こうした問題については、またあとで詳しくお話をされることと思います。

3番目の要因として、私の専門であります経済的なところから申しておきます。政治と経済における、いわば少数派の両義的な損得の問題について申し上げたいと思います。経済学の用語で、「希少性」という言葉があります。どういうことかと言いますと、珍しいもの、数の少ないものは価値が高いということでございます。去年の暮れから今年の初めぐらいにかけての、いわゆる米騒動で皆様方もお感じになったと思いますが、お店に並ぶ国産米の量が少なくなれば、米の値段は上がります。ところが2年ぐらい前のように、いつどこに行っても米屋さんで米が買えるという状況であれば、それほど米の値段というのは上がらない。つまり欲しがる人に対して提供される商品が少ない、これを「希少」と申します。こういう場合には、その商品の値段が高くなるわけでございます。

経済的に言いますと、少数派であればあるほど、その珍しさゆえに値段が高くなるという現象が生じます。このような現象は、例えばどのようなところに起こっているかと申しますと、比較的に女性が少ない分野で、例えば大学の教師などというのも、比較的に女性が少ない分野であるかもしれません。女性の大学教師というのは男性の大学教師よりも数において少ないがために、その珍しさから値段が高くなつて、例えばこういう会合の場など、男性の場合よりもお説いかかりやすいことがあります。あるいは牧嶋さんがいらっしゃるマスコミの社会などもそう

かもしれません。女性のキャスターとか記者というのは、男性の記者に比べて数が少ないわけですから、比較的に陽の当たる仕事が与えられやすいというところがございます。

もっと典型的なのは、特に若い女性に対する年齢の男性のニーズといいますか、需要は非常に高いわけです。例えば、若い女性がコンパニオンなどのアルバイトをする場合には、若い男性の何倍ものアルバイト料を取ることができます。これらはいずれも、珍しさゆえに希少性が高いという例であります。

ところが珍しさゆえに、少数派ゆえに値段が高いというのは、あくまで市場メカニズムが動いたときに初めて起こることとして、市場メカニズムが動かない社会では逆になってきます。どういう社会かと言いますと、経済原理より政治原理のほうが働く場合、つまり多数決原理が働く場合であります。例えば、先週から今日までいろいろもめておりました連立与党の首班指名などというのも、いわば数でどちらが多数を取るかという問題であります。そうしますと多数を取ったほうが力を持って、多數を取れない少数派は圧迫されるということになる。

同じようなことが企業社会や役所の組織、もしくは町内会や生協とかいった組織でも起こっています。例えば企業社会におきましては、社員全体では女性のほうが数が多い企業におきましても、管理職以上に関して言えば、あるいは経営者の数だけに限って言えば、圧倒的に男性の数が多いわけで、そこにおける意思決定というはどうしても男性の価値判断が基準になってしまいます。

これは民間企業はもちろん、地方公共団体の場合、あるいは学校のPTAとか地域の自治会、こういうところでもしばしば起こっている現象で、皆様方も日夜お感じになつていらしゃることだろうと思います。生協や自治会の場合だと、支部単位の意見交換の場合では女性の会員のほうが多いわけですから、女性の意見が比較的に通りやすくなります。ところが支部から地域本部になり、全体の本部になると、支部を代表して出てくる人の中にはどうしても男性が多くなりますので、そこでは今度は男性の多数決原理が働いて、男性の意見が通ってしまう。こういうことが、往々にして起こるわけです。この結果は企業社会の中においても、経営とか組織、あるいは労働組合における運動とか、どちらかと言いますと経済のメカニズムよりも政治のメカニズムのほうが働く社会では、依然として女性は少数派であるがゆえに、女性の考え方が通りにくくなるということがございます。

そこで、企業社会では、政治的に多数派である男性が、今まで男性だけで培ってきた価値観や考え方を以って、「これが企業の文化であり、企業の考え方である」というふうに決めつけてしまっていますので、それになかなかなじみにくい女性を排除するわけです。つまり、ある女性が男社会になじまないだけなのに対して、「企業社会に対して適応能力不十分であるから課長に昇格させない」とか、「部長に昇格させない」というふうに決めてしまうわけなのです。この場合、その女性が適応できないのは確かに企業社会なのですが、翻って見ますと、その企業社会の基準を決めているのは、言わば長年にわたってその企業社会の中で多数を占めてきた男性であり

ます。したがって、新規参入者である女性が適応できないのは、むしろ当たり前であります。

ところが多くの女性は、この問題で悩むわけです。男社会である企業社会に適応できないのは、自分が悪いのではないか。あるいは、自分に能力がないのではないか。こう言って、随分悩むわけです。そのあげくに、いわゆる過剰適応という現象を起こします。自分自身の最も自然なライフスタイルを殺して、無理矢理に、男の人たちが今まで自分たち男に都合のいいように作ってきた企業社会のルールに、自分を合わせようとするわけです。

その結果として、多くの女性管理職の中で、ストレスに伴う心の病気というものが生じます。この心の病気が生じますと、今度は本人も周りも「やはり女は駄目だ」というふうに結論を出してしまう。しかしながら、ここで女性の皆さん、あるいは男性の皆さんにも考えていただきたいのは、これは決して本人の能力の不足の問題でもなければ、本人に適性が不足しているわけでもなく、言わば個人とその周りの社会との間のギャップなのです。社会の多数派と同じ個人というのは、社会に適応できやすいですし、社会の多数派と違う分類に属している個人というのは、なかなか社会に適応できにくいわけです。

このことは男女の性別だけではなくて、例えば人種の違う人の場合、言語が違う人の場合、国籍や文化が違う人の場合を考えてみれば、わかりやすいと思います。例えば男性の場合も女性の場合も、いま日本語を使って日本の企業社会や官庁といった組織の中、あるいは地域社会といった中で暮らしていらっしゃいます。これがいきなり英語しか使わない社会に入っていたり、中国語しか使わない社会に入っていくことを想像してみられたらいかがでしょうか。その場合は、ネイティブな英語のスピーカーやネイティブな中国語のスピーカーに比べれば、日本語を母国語とする我々は、英語社会や中国語社会に対して同化しにくいというのは当たり前のことです。生まれたときから英語を話していた人に比べれば、生まれたときから日本語を話していた人間は英語社会に溶け込みにくいわけです。

これは個人としての能力が劣っているわけでもなければ、資質が劣っているわけでもなければ、いわんや努力不足ではないのです。単に今まで違う教育を受けてきた、違う文化的な伝統の中で育ってきた、それだけの話なのです。つまり、いま言われております女性が男社会である企業社会に同化できないというのも、日本語で育った人間が英語社会や中国語社会に適応できないのと同じである。このように考えれば、話はわかりやすいと思います。

そうしますと女性の側で過剰に自己批判をしたり、あるいは過剰な適応によってストレスを起こしたり、あるいはイラだったり、女性が女性の足を引っ張ったりということもなくなります。また男性のほうでは、女性に対していきなり無理なレッテルを貼ったりということもなくなるのではないかと考えています。たまたま日本の社会というのは、今まで比較的に外国語の文化を話す人たちが数少ない社会でしたので、文化の違いというのは主に性別の中にしか現れていませんでした。

しかしながら、今日ではいろいろな外国語を話し、異なった文化の中で生きてきた方々も、た

くさん日本の社会の中、企業や地域や組織の中に参加されています。こうしますと、これからは男女の違いというものだけではなくて、いわば異なった文化の中で育った人たちが、無理なくそれぞれの社会の中に適応し、お互いに刺激し合い、それによってまた新たな文化や価値を創造していく。こういうふうな新しい社会を切り開いていくことが、重要になってきているのではないかと思います。

その場合にいちばん重要なのは、例えば男はこうであると、男はこういう役割である、女はこういう役割であるとか、あるいは日本人はこうである、アメリカ人はこうである、中国人はこうであるといったふうな、十把一絡的な押しつけ、レッテル貼りということをやめまして、個人を個人として見て、「この人は、こういう性格の人である。しかしながら、それはたまたま男であるから、女であるからではなくて、AさんがAさんであるがゆえの個性である」というふうに、ものの見方を変えていったらよろしいのではと考えています。

以上、時間が来たようでございますので、いったんこれで私の話を終わらせていただきます。
ご清聴、ありがとうございました。

○牧嶋 どうも、ありがとうございました。続いて、林さんのほうからお願ひいたします。

○林 ただいま小澤さんから極めて周到な、そして本日の問題点を総ざらいにお話くださいまして、私はこれで帰ってもいいのではないかと思っているところです。しかし、そもそもいきません。先ほど、小澤さんのお話の中で制度的な差別、それからまた伝統的な差別ということがございました。そして、その中で「目に見えない差別」ということについて、ちょっとお話をありました。

私は25歳ぐらいのときから女子高校の先生になりまして、30歳から女子大の先生になりまして、何か運命のように天職として女の子の教育にばかり携わってきたという、誠に希少性のある希有な存在であります。そういう中でいつも思うことは、差別というのはそれこそ給料に違いがあるとか、定年が違っているとか、あるいは管理職に就ける、就けないといったような、はっきりした差別はもちろんなくしていく方向に現在あるわけです。しかし、それだけで十分だろうかと言うと、私は非常に不十分だと思っております。

私自身も男の子が1人と女の子が1人いるのですが、自分の教育の問題としては、男の子に対する教育と女の子に対する教育というものを、全く同じにするという方針で臨んでまいりました。ただし私は男で息子も男ですので、いま高校3年生なのですが、どうも高校3年生の息子なんぞとあまり話がしたくない。これは、人情の自然であります。いま娘は中学2年生なのですが、この娘とは「不必要」に仲良くしたいという気持がありまして、「ウザい」と言われております。それはともかくといたしまして、男の子だからこうだ、女の子だからこうだというあり方というのは、私はいちばんの基本はやはり家庭の中にあると思っています。無意識のうちに、ついついそういうことが生活の中に浸潤をしてくる。ここに、いちばん問題がありはしないかと思っています。これは法律でも規制できる問題ではなく、プラカードを出してデモをすれば直るという問題でもなく、一人ひとりの生活の中で、いつも批判的な目を持ち続けていなければいけないとい

う、まさに一人ひとりの取り組みが問われている問題ではないかと思っております。

少し具体的に申し上げます。例えば日々私たちが見ておりますテレビというものは、非常に差別的な情報を流し続けているメディアであります。非常にわかりやすい例から申しますと、コマーシャルの中には、タチの悪い性差別を前提としたものが満ち満ちているといつてもよろしい。もういまはやっておりませんが、しばらく前にマッショな男の、あえて言いますと頭の中はどうだろうかと思うような、そういう男の代表みたいな人が出てまいりまして、何かむやみと怖い顔をいたしまして、押し黙って「男は黙って、〇〇ビール」というのがありました。なぜ男は黙って〇〇ビールを飲まなければいけないのかという、その根源的な問い合わせというのをしてみると、「女はしゃべって、××ビール」かもしれません。しかし、男はそういうことではない。男というものは、必要に口を利くものではない。「沈黙は金だ」ということになっていまして、私のような学校の教師というのはしゃべるのが商売でして、あえて言えば非常に「女らしい」ということになる。

先ほど小澤さんがおっしゃったように、男の少数派をも抑圧していく体质というのは、まさにここであります。男というものは、黙っていなければいけないものだ。辛いことがあり不満なことがあっても、それを口に出してはいけいない。「人間、辛抱だ」と二子山前親方も言っておりますように、男はそういうものだ。女は3人寄るとかしまじいとか、かしまし娘なんていうのがいまして、ペチャクチャとおしゃべりをして、饅頭でも食っていればいいというメッセージが、裏側に隠されているということをよく自覚しなければいけないと想います。

今日、「男は黙って」の馬鹿らしいコマーシャルは、さすがになくなりました。代わって、つい先ごろまで、外国人の女のモデルのようなものが出てまいりまして、それがチャラチャラして歩いているのです。このメッセージが、「遅刻をしても服に迷う女でありたい」というのです。こういうものを毎日毎日、365日テレビは放送しております。これを、男女を入れ替えたたらどうなるか。例えば、ここに1人の外国人のモデルみたいな馬鹿っぽい男が出てきまして、一分のスキもなくスーツなんかを決め込んで会社に出てきます。会社に出てくると、道行く人に「はーい」なんてやっている。エレベーターが開くと中に女重役か何かが乗っていまして、この女重役とぶつかりそうになったときにウインクなんかしまして、手をこうヒラヒラとする。それで、エクスキューズが許されるということになっています。ろくに仕事もしないで、髪の毛の形なんかを一生懸命に直しております、それで「遅刻をしても服に迷う男でいたい」というコピーが入る、とまあそんなコマーシャルを仮に想定いたしますと、それはあり得ないではないかということです。女ならば服に迷っても、遅刻をしてもかまわない。女の仕事なんぞは遅刻をしても大過がないんだということを、あのコマーシャルは天下の公器を用いて言っているわけであります。世の中のフェミニストの諸君が、こういう俗悪なるコマーシャルについて鋭く批判をしないというのは、私には誠に思案のほかであります。どうして、あのようなものが問題にならないのか不思議で仕方がない。

例えば、私はお酒を飲みません。お酒を一切飲みませんし、タバコも吸いません。それから、賭け事もカラオケもしません。ですから、いわゆる宴会みたいなものは一切お断りなのです。そういう所へは参加をしませんし、酒を飲んで何かを相談しようなどということは、毫も考えたことがない。先だっても、ある雑誌の編集長が私のところへ来まして、「ぜひ新しい連載を書いてもらいたい」と言うのです。「ついては一献さしあげたい」と。「一献さしあげるのは結構ですが」ということで、某寿司屋のような所に連れて行かれました。私は一献といつてもお酒を飲みませんからお茶ばかり飲んで、寿司を食べておりまして、一向に正気のままであります。相手のほうは自分ばかり一献いたしまして、どんどん酔っ払ってまいりました。やがて、人生教訓みたいなものを編集長がたれ始める。私はただ、それを「はあ、はあ」と言って聞いております。これはまさしく、上司のおじさん課長に誘われてバーか何かで人生教訓をたれられている、若いOLの心境でございます。私は1時間ばかりそのおじさんの教訓に付き合いましたあと、ピシリと「お話を承ったけれども、私は酔っ払った人と何事も相談する意思を持たないので、これで失礼する」と言って帰ってきました。こういうことをすると「あいつは非常に話のわからん人間だ」となって、「男らしくないやつだ」ということになって、ですから「ああ、よろしい私は女々しい男だ」と、自らこれを少しも恥に思わないわけであります。

この辺は比較的にわかりやすい例でございますが、例えばもう少し複雑な例としてニュースショーがあります。代表的なものに、「ニュース・ステーション」というものがあります。今日はニュースショーばかりで、各局みんなニュースショーをやっておりますが、私はこのニュースショウの見方で各テレビ局、あるいは担当しているプロデューサーの頭の程度がわかると思っております。

例えば、いま私どもはここに座っておりますが、机の前が幕で隠されております。ぜひ皆さんが私どもの足を見たいと、私と弘兼さんの毛ずねなどを見たいとおっしゃる場合には、ここを巻き上げてお見せすることはやぶさかではございません。しかし、そういうことはよもやお考えにならないだろうと思うのです。しかるにニュースショーを見てみると、例えば「ニュース・ステーション」というのは、ここがありません。そこで、あの小宮さんというニュースキャスターの方は、例外的にスラックスをはいでいる場合もありますが、いつでもちょっとミニっぽいスカートをおはきになって、すねのところからスーッと出るようになっています。そして、いつも膝をそろえて、このすねを左30度のほうへ流すのです。「徹子の部屋」という番組にご出演になったときにも話しておられたのですが、あの姿勢で座り続けるために、小宮さんは甚だ腰を痛めておられるというのは周知の事実であります。

はたして、あそこで小宮さんの足を見せる必要がどこにあるかということについて考えるならば、ここに私は、会社のすこぶる差別的な体質を読まざるを得ない。つまり、あの場合、小宮さんはニュースを読むこととともに、女の体をディスプレイすることを強制されているわけであります。久米宏などは当然のことながら、膝をそろえて足を左30度に流したりはしておりませんから、楽に座っております。小宮さんのごときはスラックスをはいでいるときでさえ、膝を合わせ

て足をこう流しておられます。これは恐るべき差別的な伝統で、なぜ女が膝をそろえなければならないのか。これは貞淑だとか節婦だとか、そういう旧式のモラールと結びついているような事柄であります。例えば、ズボンをはいた女の人が膝をそろえて座る必要など、どこにもないと私は思います。

私自身の教育の中では、女の子たちに対して「もし自分の体をディスプレイしたいのであれば、どうぞ露出的な恰好でも何でもしなさい」と。それは自分の肉体、特に若い肉体というものをお金に換算する方法であって、言ってみればセクシュアル・ハラスメントの誘い水のようなもので、自ら相手に鏡を渡してしまっている生き方だと思います。ですから、自分の娘に対しては「どんな恰好をしてもよろしい」と言っています。

しかしながら男でも全くスレスレみたいな短いもの、このごろの体操競技は、何だか知りませんが男も変な半ズボンをはいて宙返りして、誠に見苦しいと思っています。そういう危ないものをはいて、大股なんか開いて。それから、よく電車の中で、酔っ払いのおじさんがズボンの前のチャックを開け放しにしたまま、大股開きで座っていると、美観上甚だうれしくない中のパンツなんかが見えたりする。こういうものは、公序良俗に反するわけでございます。

それと同じで、ミニスカートなんかをはいている人が大股開いて座っていれば、いたずらに男を喜ばせるだけのこと、喜ばしくないのかもしれないが。しかし、もし仕事をするということであれば、そういうものを見せることによって仕事をするのではないだろうと基本的に思います。それだったらズボンでも何でもはいて、自由にあぐらでも何でもかきなさい、好きなようにやれというふうに、自分の娘には固く申しつけております。膝などそろえて、30度横へ流したりするものではないという、極めて先進的な教育を施しております結果、私の娘は立派に育っております。あの小宮さんの「足」というものが、既に男女差別の構造的なメッセージであることを気がついている人がどれだけいるかということが問題だと私は思うのです。

中には、しかつめらしくハイソ評論家なんていう馬鹿な評論家が出てきて、美しい座り方はどうだとか言って、世の中を幻惑している人がいますが、私は全然そういうことを認めない。美しい姿というものは、むしろ本人の問題であって、例えばスチュワーデスなど接客業の人たちのお辞儀の仕方、コンパニオンなんかそうですが、お辞儀の仕方なんていうのをやって、腰からそのまま背中を曲げないで前30度に曲げる。手はこのように組んで、前のところにこうして、それを中心に45度にまで曲げるとか、こんな腰の痛くなるようなお辞儀をしてもらっても、ちっともうれしくはない。どのようなことが社会の常識だと思っている考え方、私は大間違だと思っています。

もう1つ、もっとわかりにくい例を申しますと、今日は弘兼さんにお見えですが、さまざまな子供向けの番組の中で、いちばん悪質だと思っておりますのは『ドラえもん』だと思っています。『ドラえもん』というのは、全国PTA協議会選定の漫画になっているのです。PTAがなぜあるように俗悪な漫画を選定するのか、私は不審の念に堪えない。なぜかというと『ドラえもん』

に限らず、藤子不二雄の漫画というのはみんな同じなのですが、全部ワンパターンで、3人ぐらいいの男の子と1人の女の子が出てくるという構造になっています。例えば『ドラえもん』で申しますと、のび太が主人公で、ドラえもんとのび太で1組です。それから、ジャイアンとスネ夫という男の子が出てきます。それから、秀才の出来杉君というのが出てきます。それで、女の子はしづかちゃん1人なのです。

男の子たちの登場人物というのは、のび太というのはまぬけだけれどもお人好しというパートナリティー、ジャイアンはマスクьюラーで勉強がダメで力が強い。でも、ちょっと熱血的なところがある。スネ夫というのはマザコンで、ひねくれていて嫌なやつというパートナリティーです。それから、出来杉君という秀才のほうは、無個性でただ勉強が出来て、フェミニストであるというような属性を与えられているのです。つまり、男に期待されるさまざまなファクターが、一人ひとりの登場人物としてシンボライズされて出てきます。男はそれらすべてのものを、選択する余地がある。

ところが、しづかちゃんという女の子に与えられている属性は何かと言うと、おとなしやかでかわいらしい。それから、風でパンツなんが見えたりすると「いやーん」とか言う。そして、スネ夫君であろうとのび太君であろうと、プレゼントなんかをもらうと「わあーっ、のび太さんっていい人なのね」とか「スネ夫さんって優しいのね」とか言って、この女の子は全然人間の判断なんか出来ないです。物さえもらえれば喜んでいるわけです。つまり、女なんてものはプレゼントでもやって、かわいいらしくしていればそれでいいではないかと言っているわけです。そして、ドラえもんの飛び道具がいろいろ出てまいりまして、ピーッと飛んでいって相手の家を覗いたりする道具が出てきますと、必ずのび太はそれできづかちゃんの家を覗きに行くのです。そうすると、しづかちゃんはなぜか昼間からお風呂に入っていて、それを「きゃあー、エッチ！」とか言っている。つまり女の子は性的興味の対象であって、かわいいらしくしていればそれでいいという漫画をPTA協議会が選定をして、良い漫画だと言っている。

私はこのことが未だかつて問題にならなかったことが、本当に不思議でしょうがありません。仮に女の子の裸がショッちゅう出てきて、キスしたりするような問題があったとしたならば、PTA協議会は直ちにこれを俗悪な漫画だと言って批判するであろう。しかし、私はこのような漫画はちっとも俗悪ではないと思います。そのようなものは、差別的悪質さが目に見えているからです。こういうものを見て、私も淫乱になりましょうと思う女の子がいるわけがない。

しかし『ドラえもん』みたいな漫画を、年端もいかない子供が繰り返し繰り返し毎日毎日見るわけです。その中で、女の子はかわいいらしくしていなさい、内股で立って「いやーん」と言っているなさいとか、そういうことを繰り返し繰り返し刷り込むことの結果というのは極めて恐ろしいと私は思うのです。しかも、それがやや大きくなってくれば、例えばいま運動部なんかありますと、女の子は野球部のマネージャーなんていうのになったりします。このマネージャーは、自分は運動しないで男のユニフォームをかいがいしく洗ってあげたりする。男が立ち働いているのを

陰で支えるという、まさにこれは「外で男が働き、女は家を守る」ということの学校教育内における最もシンボライズされた形である。そういうことを喜ばしく、女の子たちがもう生きがいのように欣喜雀躍としてやっているということは、私は『ドラえもん』などという漫画を繰り返し繰り返し見たことによる影響というのは、決して少なくないものだと思っております。

以上のように、テレビというメディアが差別ですよということを言わないで、むしろ何か非常にイノセントな、上質なものを提供しているような顔をしながら、その実は非常に差別的なメッセージを送り続けているというところに、もっともっと問題意識を集中していくべきである。これは、お上が規制するとかいうような問題ではない。テモをして、テレビ局へ火炎瓶を投げるという問題でもない。一人ひとりが「あんなものはけしからんじゃないか」というふうにして、常に批判の目で見ていくという風にいくべきなのであろう。そして、自分が差別的な何かを受けたことが嫌だったという記憶が、一人ひとりの中にもあるとすれば、そういう方が自分のお嬢さんをお育てになるとき「女の子なんだからお行儀よくして、そんな大股広げないの」とか、「大口を開けて笑わないの」とかいうようなことを言わぬことです。ところがとかくつい言ってしまいがちですね。でも女が大口を開けて笑ってなぜ悪いかと私は思う。男も女も、ある場合によつては大口を開けていけないだろう。ある場合によつては、大口を開けて笑うのは大いに結構であろうという問題であつて、それは別に性差の問題ではないわけです。そのところを、自分の子供に再生産しない。ここがいちばん大切なポイントであつて、これは何先生にお願いするとか、何大臣にお願いする問題ではないというふうに思っております。

そういう問題点を指摘することで、私の話を終わりたいと思います。ちょっと長くなってしまった、申し訳ありませんでした。

○牧崎 どうも、ありがとうございました。ちなみにTBSでは、いま若い社員の間から「お屋のニュースのキャスターの足が見えるようにしてほしい」という声が挙がっております。それに対して、うちの上司はガンとしてそれを受け付けないので、やはり上司のほうが進んでいて、かえって若い人のほうがそういう意識が遅れているのではないかということを、いま思いました。

続きまして、弘兼さんのほうからお話をお願ひいたします。

○弘兼 有名な柴門ふみの夫の弘兼と申します。どうもこの偉い先生方の中で、どうして漫画家である私がここに混じっているのかを冷静に考えてみると、きっと私は色物なのでしょう。私が悪役の代表みたいな感じで、おそらく吊るし上げられる代表であろうという構成のもとになっているかと思いますので、多少私のほうが差別的な発言をするかもしれません。でも漫画家の中では、私は非常に理解のあるほうだと自認しております。

私の大ヒット作という言い過ぎですが『課長 島耕作』というのがございまして、実はこの漫画にはいろいろな女性が出てまいります。「来る者は拒まず」という感じで始まりまして、最後は大町久美子というある特定の女性を愛するという形になるのですが、連載を10年間やりまして、教えただけでも10何人ぐらいの女性と交際がある。ちょっとこれはまずいのではないかと思

われますけれども、実は最初にこの漫画を始めたコンセプトというのは、特に何もなかったのです。暇なときに「何でもいいから、1本描いてくれ」と編集長からお願ひがありましたので、SFを描こうかホラーを描こうか、あるいは時代劇を描こうかいろいろ悩んでいましたところ、私は某M電器という会社にいましたので、そこでの経験をいかし、サラリーマン漫画を読み切りで1本描こう、ついでにオフィスラブでも描いてみようかという形で始めましたので、最初はそういう内容の漫画になっていますが、連載化するに連れて段々と主人公らしくなって、もっともらしい性格になったという漫画なのです。

漫画の内容が、仕事の内容ばかりでは面白くない、エンターティメントですから柔らかい部分がいるであろうという配慮もしなければいけないので、男女の恋愛模様を少し入れようではないかということになりました、女性を登場させようという話になりました。だけど、一人の女性を一度に愛するという話はウケないなら女性が総花的に出てくるほうがいいのではないかということになりました。こうなりますと、島耕作は結婚しているとただのセクハラ男になりますので、とりあえず離婚させまして自由恋愛できる立場にしたのです。17巻全部読んでいただいたらわかると思いますが、島耕作が自分から言い寄って口説いたというケースは一度もありません。全部、女性のほうから言い寄ってきます。島耕作が口説いてどんどん相手の女人を替えていくという形になりますとやはり問題があるので、主導権を女性に握らせようということになって、あの漫画に出てくる女性はほとんどキャリアっぽい人とか、すごく能力の高い女性になっています。

ところが、ある女性読者から反発の手紙がまいりました。『島耕作』に出てくる女性は、何でもすごく出来る女性ばかりである。世の中の女性というのは、私を含めて何も出来ない女性が多く、例えばホームの陰で泣いている女性も世の中にいますので、そういうものを描いてくださいというものだったのです。配慮したことが逆に裏目に出たというか、これにはちょっと驚きました。宣伝ばかりになってしまいますが、そこで私は『島耕作』を終えたあとに、『加治隆介の譲』という政治漫画を描いていますけれども、それにはホームの陰で泣いています的な女性、一ノ関鮎美さんという女性を出したのです。これにまた「どのように扱ってはいけない」という反対の手紙が来まして、一体どうしたらいいんだろうと悩んでいます。

ただ漫画の中ではいわゆる男女差別的に関する使ってはいけない言葉というのは、別に決まりはないのですが、我々は自主規制という形で気をつけてやっております。例えば「女だてらに」とか「女らしい」とか、ひどい言い方ですが「女の腐ったような」とか、それから「男のくせに」とか「女のくせに」とか、「男らしい」というのもそうですが、あまり使わないようにしようとは心がけています。それからシチュエーションとしまして、これはテレビドラマやコマーシャルによくありますが、結婚するときに相手のお父さんの所へ行って、男が「お嬢さんをください」と言う。「ください」とは、一体何ごとであろうかというわけです。お嬢さんは、お父さんの持ち物でも何でもないわけです。実は私のところにも娘がいますが、もし男が私のところへ来て「お嬢さんをください」と言ったら、「うちの娘は、私の持ち物じゃないんだ」と怒るでしょう。

そういうケースのときは、「いろいろ事情があって、お嬢さんと付き合うようになりました。そして、結婚することになりました。今後とも、よろしくお願ひいたします」という挨拶ならいいと思うのですが、「ください」という言い方をされると逆にムッとしたります。

それぐらいのことくらいしか、私たちは漫画では考えていないのです。あとでちょっと言いますが、漫画の『ドラえもん』のことをあとで林先生に聞いてみたいと思います。福島さんが「早く私に話せろ」と言わんばかりに、こちらを見ておられますので、福島さんにお渡します。

○福島 皆さん、こんにちわ。実は、私は漫画を読んだりするのが好きなので「フンフン」と思って、横目で見ていただけなんですが、どうも、すみませんでした。

ただ話を聞きながら、島耕作さんがもし女性で、10年間の間に10数人と付き合ったら、ひどい女って言われるんじゃないかな、と思ってですね。例えば、ジェームスボンドは次々にいい女が登場してきて恋人同士みたいになるわけですが、『キスより簡単』という石坂啓さんの漫画でも、簡単に性交渉をもっちゃう女の子が描かれているのですが、どうも女の子に評判がすごく悪かったみたいです。だから、同じ関係、性を描くのでも、やはり男は、女はというダブルスタンダードがあるのかなということをちょっと考えていました。女性問題に関しては、いろんな事件をあつかいながら、まだまだ夜明け前だなっていうふうに思うこともあれば、非常に変わってきましたっていうふうなことも、とても実感しています。少なくとも私は、私のような女がヘラヘラと生きているだけでも、ずいぶん変わったんじゃないかと思っています。

例えば主に取り上げている1例では、夫婦別姓やセクシュアル・ハラスメントのことをちょっと引き合いに出して話をしたいと思います。私は大学生のときに、10代ぐらいまでは名前を変えるのかなと漠然と思っていたんですが、名前を変えるということが自分の問題になったときに、一拍違うなというふうに思ったのです。「だれだれ君」と呼んで対等に付き合っていたのに、何で私は名前を変えなくちゃいけないんだろうか。太陽神戸三井、協和埼玉、第一勵業銀行と対等合併の場合、名前はみんな残しているわけです。それで、何で私は吸収合併されなければいけないのかというか、何となく「変」という感じだったんです。それで嫌なことは全部パスしてやれということで、結婚式や結婚届けや、そういうものはパスしてきました。初対面で、いい男に会って「独身ですか」と聞かれると、私はいい男の場合だけ「独身です」ということにしているんです。これは冗談ですが。

ただ、私が大学生のときは別姓という言葉もなかったので、結婚をしたくない、名前を変えたくないというと、平塚らいてうやボーボワールじゃあるまいし、ネームバリューもないくせにとか言われていたんです。この間20歳の男の子に会ったら、彼がこう言ったんです、「いやあ、驚いた。荒井由美のL.P.を聞いていたら松任谷由美と同じ声なんで驚いた」と。それで、有名でないからこそ名前にこだわりたいというふうに思っていました。また、「それは本当に好きな人に出会っていないからじゃないか」とよく言われたので、私は一瞬「そうかな」とかと思ったのですが、そうではないんじゃないかなと思っています。

結婚して名前を変えることももちろん人権だとは思うんですが、変えたくないという人もやはり増えてきた。いま法制審議会、法務大臣の諮問機関で結婚と離婚に関する条文の検討作業をしています。さらに、民法 900条の4の但し書きは、結婚外に生まれてきた子供の法定相続分を婚姻内の2分の1と規定しているのですが、昨年の6月23日に東京高等裁判所は、そういう規定は憲法違反だという決定を出したんです。ですからいろんなライフスタイルがあって、いろんな子供がいて、いろんな生き方が等価じゃないかということは、だんだん法律的な面にも非常に反映されはじめ、将来的にはかなり、いろんな生き方があつていいというふうになりはじめたんじゃないかという気がします。今年は国際家族年ですが、国連は、政府は理想的な家族の追求をすべきではない、ということを言っています。本当にそのとおりだと思います。

あとセクシュアル・ハラスメントでも、先ほど、しづかちゃんの話とかがありましたが、好きな女の子のスカートめくりをするのが愛情の表現だと思った男が、そのまま大きくなりあがってセクシュアル・ハラスメントをするようになるという構造はあると思うのです。私は8年前にセクシュアル・ハラスメントの事件を交渉で解決したことがあります。そのときは19歳と20歳の女性だったのですが、母親が事務所にやって来て「嫁入り前の娘だから絶対に表沙汰にしないでくれ」と言って帰って行ったんです。でも福岡地方裁判所では、会社の使用者責任を問われるような判決も出ましたし、それから1992年2月には、実名で裁判を起こす宇都宮の裁判が提訴されました。今、担当してやっています裁判もいろいろ起きていますし、そういう点では、やはり変わったなと思っています。

1989年に、第2東京弁護士会がセクシュアル・ハラスメントの相談をやったときには、例えば、社員旅行でお風呂場を覗かれていたような気がすると、恥ずかしくて会社へ行けない、というふうな相談もありました。しかし、1992年にある会社で同じようなことがあったのです。職員旅行に行ったら、男湯と女湯があり、男の人たちが女湯を覗き込んでいたんですね。ズメがチュンチュン止まるように、止まって覗き込んでいたと、そうすると1人がポッチャンと落ちてバレたんです。これが10年前だったら恥ずかしくて会社に行けない、品定めをされたとなるところですが、1992年の日本の女性はどうしたかというと、会社の端末機やパソコンを使って「こういうことがありました」と全社に情報を流したと言われています。それで会社は、そういう男性たちを戒告処分にしてセクシュアル・ハラスメントの職員研修をするということを約束しました。本当に「まだまだだ」と思うことは山ほどありますが、やはり世の中は法制度を含め、意識も含めて大きなところで、3年、5年、10年前、20年前ということを考えると、本当に変わってきたなということをとても実感しています。

いまの時代をもし言うとしたら、私は女の人が潤滑油でなくなりはじめた時代だというふうに思っているのです。5年ぐらい前か10年ぐらい前かどうかは分かりませんが、私は家族の働く場所での問題をやっていますと、両者の問題が非常にパラレルだなというふうに思うのです。つまり女の人は、もしかしたら、とてもいい潤滑油だったんじゃないかな、でもいまの時代は、潤滑油

をやることをやめ、「部長さん、それってセクハラですよ」というふうに言うようにもなったわけです。もちろん、それでいじめられるということもあるのですが、やっぱりそれは変わったのです。かつて夫婦は以心伝心と言われていたわけですが、でも、あれは男にとっての以心伝心なわけです。つまり冷たいビールが飲みたいなと思ったらサーッと出て来て、暖かいお風呂に入りたいなと思ったらお風呂が沸いていて、風呂から出て来ると、なぜかパンツが置いてある。だけど、女人がお風呂から出て来てパンツが置いてあるということはないわけで、本当に夫にとっての以心伝心。

つまり女人は猛烈に働く夫を家の中で支え、職場でお茶汲みやいろんなことで、職場妻ではないですけれども、気働きと愛嬌と、ある場合には、男並みの働き方で男の人たちを支えてきた。女は天の半分を支えるという言葉があるけれど、女は天の半分、底辺で支えてきたんじゃないかというふうに本当に思っていた時期がありました。だけども、それはもう潤滑油ではなくなつたわけです。私はセクシュアル・ハラスメントをやっていますと言うと、初対面の男の人が3歩ぐらい遠のくという不幸を味わっている（冗談です）のですが、ただ「福島さん、困るよ」と言われるんです。「かつてと全く同じ冗談を言ったら、前は何も言われなかったのに『部長さん、それってセクハラですよ』と言われると困るよ、同じことを言っているのに」と言うので、それで私は「いいことじゃありませんか」と言うのです。

かつてだったら「雑巾や何かでギューッと絞ったお茶でも飲ましてやれ」というぐらい、陰でいじわるすることしかできなかつたわけです。陰で愚痴を言うか、うさ晴らしをするしかできなかつたのが、やっと「私の話を聞いて頂戴」って言えるようになった。だから、夫婦別姓やいろいろな問題でも、単に名前の問題というよりは、やはり対等なパートナーシップを築きたいのです。いま98%の女人は名前を変えているのですが、女人が名前を変えると、嫁に行った、嫁にもらった。男の人が変えると、婿に行った、婿にもらったなんていう感じになることをやめて、私の人生は私が決めるというふうになりはじめた時代にあるということを申し上げたいと思います。

今日配付されている資料に、先ほども局長さんがおっしゃいましたが、「男女がいきいき暮らせる社会作りのために」の冒頭が「個性をいかした多様な生き方が実現できる社会作り」、その中に「個性的な生き方の主体的選択」というのがあります。そして次の頁に「旧来の価値観へのチャレンジ」というのがあるのです。本当にこういうことがいまの社会の中で行われている、というふうに思っています。今まで女人は、結婚をして名前を変えて子供を産んで、仕事をやめて一生離婚しない、これをやらないといかず後家、出戻り、石女と言われていたわけです。でも、これがかなりもう壊れてしましました。女の手本、男の手本が壊れたわけです。私はむしろそのことを積極的に評価したいというふうに思っています。

それで、いま結婚する人の2割は、どちらか一方が少なくとも初婚ではないと言われているのです。×××○とか、×というと怒られちゃうんですが、花○、花○、○2つといろいろあるか

もしれませんが、2割は初婚ではないのです。それで私は、いい時代じゃないのと思うのです。いまは本当にリサイクルの時代だから、人間もリサイクルって言っていたら怒られるかもしれません、ものではないと。でも女の人が離婚をしたら、「もう私の人生は終わりだ、夫に殴られても離婚しちゃいけない」と、マインドコントロールされるよりは、やっぱりいいことじゃないか、というふうには本当に思っています。

先ほど小澤さんのほうから戸籍や住民票の、1つの家族ワンパック、世帯単位のことの話もありました。いま、例えば年金だって、いろんな問題でも、かつて言われていたこと、例えば家族法をどうするとかがかなり一般的に問題提起されはじめていると思っています。それで私たちには、議論することがとても必要なわけですが、問題提起に終わらせないで、どういうふうにそれを本当に、先ほど中村さんが「アクション」ということをおっしゃいましたが、どう実践していくかというのが90年代であり、21世紀であると思っています。

そのためには3番目の「男性中心の政策・方針決定の場へ女性の参画を促進するシステム作り」がポイントかなと思っています。リンカーンは「人民の人民による人民のための政治」と言ったわけですが、ある意味で、法律や政治は男性が法律を作り、まあ多くのと言ったほうがいいかもしませんが、男性が法律を作り、男性たちが法律を解釈し、事件を男の人たちが報道してきた。そして政府自身も、2000年に向けての行動計画の中で、男性はもっと地域や家庭へ、女の人は、もっと意思決定の場へと言っています。女、子供の問題というのは、やはりなかなか政策の中にいかなかつたわけです。でも私が求めているのは、子供の寝顔しか見られないような男の人の働き方や有り様ではなくて、もっと違うシステムを作りたいということを一人ひとりが言っていることかなと思っています。

分かりやすい例で言いますと、例えば事件報道でも、いまから5年ぐらい前に、ある新聞社の労働組合から「新聞の中の女性差別」というテーマで講演を頼まれたので、新聞の見出しだけをあらっていったことがあります。そのときに、例えば「美人人妻殺される」とか、「美少女ミイラ発見される」とかというのがあったんです。新聞をどんなに読んでも、少女であることは分かっても、美人ということは分からぬのですよ、どうして美少女なのかな。それで明治時代は「美人の首なし死体」という見出しがあったそうですから、これは首が出てこなかったケースなんですが、実にいい加減な、と思うのです。

また、数年前に、ある雑誌の見出しに「青年医師、美人看護婦を殺す」というものがありました。これは結構ハンサムな男性だったんですが、「ハンサム医師、有能な看護婦を殺す」とはならないのです。「だれだれさんは近所でも評判のハンサムボーイであった」なんて聞いたことがないでしょう。それで青年医師と書いてあるから、いくつだろうと思ったら、彼は30歳を超していたんです。男っていいなというふうに思いました。30超えても青年医師、40超えても青年実業家、50超えても青年代議士、若手代議士と。

女の人は30歳を超えて何かやると「中年女、痴情の果て」と言われて、60超えて車に轢かれる

と、「老女嫌われる」と言われるわけですから、しっかり気をもっていないと、何で嫌われるか分からぬという感じですよね。でも、今日のパネラーで非常に共通項が出てきたのは、はっきり目に見える差別もある。しかし、例えば男の子のあいうえお順の後に女の子のあいうえお順となっている出席簿、これも変わりつつあります。女人人が思わず、98%名前を変えてしまうというものもそうだと思うのですが、空気みたいに思っている当たり前のことを私たちは、もう1回問い合わせ直そう。

それで日本は、やっぱり近代社会というか、諸外国との関係でも、法制度は徐々にではあるけれども、私はやっぱり変わらざるを得ないだろうというふうに思っています。ただ、いちばん重要なことは、これから女人人はどうやって、男人の人もそうですが、自分自身の主人公になっていくかということです。例えば夫婦の間のコミュニケーションやパートナーシップ、「ふり向けば君がいて」というフルムーンバックのコピーがありましたら、あれは男が作ったんだ、というふうに思ったんです。ふり向いたときに妻がいると思うなという感じです。ふり向いたら妻が定位位置に控えていると思っている男人の絶望的樂天性と、それを許し支えてきた女人のだらしさというのは、もっと言わなくてもいいかも知れないというふうに思うのですが、法制度と意識の面の両方を変えていく必要があります。「良妻賢母」なんてやめたほうがいいです。あんなものをやっていると面白くも何ともないし、石川啄木「じっと手を見る」という感じになりますから。

女人人がどうやって、男人の人も含めて、一人ひとりが本当にどうやって自分の人生の主人公になるか。ご主人を抱えないで、どうやって生きていくかというのが、これからの時代かなというふうに思っています。

○牧崎 どうもありがとうございました。各講師の先生方から大変面白いお話をいただきました。ここで各講師のお話を伺っていていろいろ疑問点が浮かび上がってきたと思うのですが、それぞれ相互にご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○弘兼 私ちょっと漫画家の名誉のために伺います。『ドラえもん』、そう言わればそうかもしれないという気はしましたけれども、『ドラえもん』の準主人公であるのび太君というのがいますが、あれは子供の漫画では珍しいタイプの主人公なんです。つまり、喧嘩が強い、恰好いいという奴が大体主人公だったのが、彼はそんなに喧嘩も強くないし、結構弱々しい。それが主人公になるというのが僕らは逆に、ああ、面白いところに目をつけているな、普通だったらジャイアンみたいな奴が、もうちょっといい性格で主人公になるのに。そういう意味では、『ドラえもん』というのは、逆にいいのではないかと思うのです。

もう1つは、『ドラえもん』からそういうふうにマインドコントロールではないけれども、ずっと見続けることによって自然に影響を受けてしまうということは、『ドラえもん』しか見ない子供というのはあまりいないんで、例えば『セーラームーン』というのも『美少女仮面ボアトリン』というもの、それから、ちょっと古いのですが『野球狂の詩』の水原勇氣なんかはアメリカで最近出てきた女性のピッチャーで、そういうものを描いたものもありますから、結構子供はバラン

スよく見ていると思うので、そんなに心配ならさないでもいいと私はそう思いました。

○福島 しづかちゃんは、時々頑張るなとは思うのです。『キテレツ』と全く同じパターンで『ドラえもん』はやってますよね。

○弘兼 しかし、よく知っていますね、漫画を。僕はしづかちゃんという名前はあんまり知らなかったですよ。

○福島 やはり両義性があるかなと思うのは、例えば『美少女戦士セーラームーン』なんですが、私はあるとき誉めたら、女の人たちに「あんなの誉めるのがおかしい」と言われたのですね。ただ私が新しいと思ったのは、女の子5人が頑張るわけです。諦めちゃいけないと頑張って、しかも、あの人いるから私も頑張ると頑張るのですね。ところが、あれがおかしいというか、女性差別的だと私の知り合いの女友達の言うように、確かに問題はあるんですが。スカートヒラヒラで足首がキュッと細くてハイヒールを履いているし、「変身」ってやるシーンで洋服がパリパリとなってしまうから、あれはおかしい。私はあれはシスターフッドを表していると思ったけれど、男の子の好きなタイプを5つ描えているので、違うんだよという意見もあるのです。ただ両義性のって、やっぱり『リボンの騎士』は、男の恰好でないと戦えなかった。お姫様になっちゃうと「フランス王子様」となっていたなんだけれども、それがやはり変わったんじゃないかと。

私にも娘がいまして、「セーラームーンは『タキシード仮面様』とかとなって駄目だよ」と言ったら「そんなことはない、彼女は頑張るんだ」とか言って娘は一生懸命弁護していましたが。だから漫画も両義性があります。

○弘兼 『リボンの騎士』に関しては、亡くなった手塚治虫先生は宝塚市の出身でありまして、ほとんど漫画そのものが宝塚の舞台である。あそこ出てくる女の人も男の人も全部、要するに女性が演じているという感じの役割になっています。その後、手塚先生はいろんな大人漫画に転出されて男性も女性も描かれましたが、あまり男くささだと、女くささというのはほとんど感じられないタイプでした。僕が言うとおこがましいですが、そういう描き分けというのは、あまり上手な方ではなかったですね。ずいぶん宝塚の影響が強い方だったと思います。

○福島 手塚治虫さんに関しては、手塚治虫は女が描けなかったとか言われているけれども、私は逆に、変に色っぽくなくて、ずん胴で足首のぶっ太い女人を描いているのを男の人は、色っぽくないと言うけど、色っぽくない女人の主人公で、いいんじゃないかと思うのですけれども。

○弘兼 ただ物語の中では、例えば歌舞伎にもあります様式美ということがあります。

○福島 セーラームーンがズン胴で足首がぶっ太かったら恰好悪いかもね。

○弘兼 まあ、それはそれでいいと思うのですよ。西部劇にもいわゆる様式美はありますし時代劇にもあります。演歌にも様式美はあります。例えばホームの陰で泣いていますというみたいな女がみんな出るというような。だから、それはそれとしてちょっと離れて楽しむだけでいいんじゃないでしょうか。そこにあまり目くじらを立てると、文化というものがあまりにもお行儀良くなりすぎます。ちょっとぐらい「まあ、これ問題があるが」みたいなのがあったほうがいいのではない

か。そのように思いませんか。

○福島 だから両方ですよね。私も実は宮崎監督の映画はとても好きで、「ナウシカ」は、20年前だったら男の子が演じただろうと。つまり、宮崎監督の初代は『ルパン三世』のクラリス姫だったわけだから、全然変わっちゃったのよね。ヒロイン像の変遷ということではあるけれども。ただ、私も実は漫画は漫画で楽しみたいというほうだけれども、無意識のうちに吸収している。つまり、時代に伴って漫画も変わっているけれども、漫画によって、また時代がつくられていくという面もあるから。

○弘兼 影響力の強いメディアですからね。

○牧嶋 メディアに関してですが、『美少女戦士セーラームーン』という漫画をご存じでいらっしゃいますか。小学生ぐらいのお子さんを持っているお母さんですと、お嬢さんがテレビを見ているので、あるいは、この漫画がついているのがほしい、なんておっしゃるので、多分ご存じかと思うのですが。いわゆる、女の子が5人出て来て恰好よく戦うのです。いまの小学生の女の子はほとんど、心をときめかして読んでいる漫画の1つだろうと思うのですけれども。そういうメディア、あるいは漫画というのは、子供の心にものすごく強い影響力を与えるメディアだと思うのです。そういう中で、例えばいろんな描き方の主人公が出てくるのですが、そういう描き方というものが、子供が大きくなっていく中での性差別意識ですか、そういうものに影響を与えるものなのでしょうか。

○弘兼 それはずいぶん与えると思います。僕らが子供のときに男の子は少年漫画、女の子は少女漫画と分かれて読んでいましたが、男の子は大体スポーツ根性ものというのがありますと、男の子はみんなスポーツができる奴で、強い男。女の子はみんな目がキラキラ光っている、可愛い子、スカートヒラヒラというパターンがずっとありました。ところが最近は、そういうのもあまり受け入れられなくて、最近の少年漫画はずいぶん変わっていますから、そういう類型というのは逆に編集者のほうが、こんな当たり前のことを描いてもつまらない、ということではじかれます。漫画というのはエンターテイメントですから、ある意味では毒の部分がかなり多いのですが、子供には清潔併せのんでいただいて、良い悪いを彼らに判断してもらう、という形で僕ら出版界は考へているのです。

ただ、あまりにもひどい、ちょっと男女差別とは違いますが、性表現のものというものに関しては、ある団体から、例えば規制を受けて出版を差し止められるという形は望まないので、我々のほうで自ら判断して、自主規制という形でやっています。

○牧嶋 林先生、いかがですか。テレビのご批判はいただいたのですが。

○林 『ドラえもん』については、もちろん私も子供と一緒に大変楽しんだのですが、見ながらだんだんそういうことを思っているのですが、これは端的な例として申し上げたので。しかも誰もそういうことについて、考えたことがないということが問題だというので、考えながら見ればよろしいですよ。うちなんかでは、『ドラえもん』なんか見ながら、その点について子供にちゃんと

とインプットしながら見ているわけです。「馬鹿、そんなわけないだろう」とか。

○弘兼 いちいちテレビの前で言うわけですか。

○林 いちいち反疊を入れながら。

○弘兼 僕はああいうことを娘の前で言いますと「お父さん、黙っていて」と言わされましたよ。

○林 いや、ずっと言っていくと、娘たちが率先して言うようになりますから。私は大様にうなずいていればいいわけです。何も漫画だけの問題ではなくて、これはメディア全般に関する非常に大きな問題だと思うのです。これは何も男女差別だけではなくて、人種差別の問題等も含んだ問題だと思います。例えば、このごろの流行の『スターウォーズ』みたいな映画を見ましても、レイア姫というお姫様が出て来て、宇宙のどこかの島だか知らないけれど、何か馬鹿にミニスカートか何かはいているのですね。それを怪物のような男どもが寄ってたかって悪さをしようとするところを、マスキュラーな男のハンソロというのだと、それから理力という力を使う、何とかスカイウォーカーという奴が助けるという図式ですが、これは考えてみると『ポパイ』と一緒になんですね。オリーブというのがいて、ポパイがいて、ブルートというのがいますが、マスキュラーな悪漢と正義の味方の力持ちというのがいて、それで女は「キャー、助けて」とか言っていると、助けてくれるという、こういう図式はずっと変わらないわけです。

○弘兼 いまファミコンとかドラクエみたいなのは、そういうお姫様を最終的に助けに行くというパターンが多いですね。

○林 そうですね。だからそういうところにまで、隅々までに行きわたっていて、女の子は密かに夢見るわけですよ。私のもとに白馬の騎士が来ないかなと思って。

○福島 でも、誰か助けてくれないかな、白馬の王子様が来ないかなと思っても、そんなもの来ないんだよね。

○林 そう、来ない。私はいつも言うのです、私の妻に。「あなたの目の前にいるじゃありませんか」と言うんですよ。こういうものというのは、すごく根が深くてね。実はちょっと一昔前の話をしましたら、何という作者だか忘れてしましましたが、僕らが子供のころに女の子たちの遊びとして非常に有力なものだった、ぬり絵というのがあるのですよ。

○福島 いまもありますよ。

○林 ぬり絵は、何かしらないけれども、目がパッチリした女の子で、必ず内股で立っている。これをちゃんと注意して見ないといけない。必ず女の子は内股で立って、こういうふうに構えている。それで、ここに何かしらないけどコヨシとか何か書いてある。

○弘兼 それは相当古いんですね。

○福島 だから『美少女戦士セーラームーン』は外股で、セーラーキックとかいって蹴るからね。

○林 それが正しいんですかね。私は女の子は内股でなければいけないというメッセージは、これは案外根深いものだと思っているのですよ。例えば竹久夢二の絵だとか、それを子供向けに再生産したぬり絵の構図だとか、こういうものをずっと批判的に見ていくと、女の子たちは内股という

ような脆弱なスタイルで立って、そして男の助けを待っているということなんですよ。じゃあ、私は女子大の教師である身の立場をよいことに、「走れ」とか言うと彼女たちが、本当に内股で走るであろうかどうであろうかと私はちゃんと観察をしたのです。そうすると、いざという場合には内股なんかで走ってはいないんですよ、誰も。だから、自然にしていれば、やっぱり自然体の恰好になるところを無理やりに、こういうふうに、爪先を内にねじ曲げなさいというメッセージが子供のころからずっと、女の子のくせに、そんな外股で蹴出るように歩くもんじゃないというような、これは着物の歩き方とマッチしたスタイルなんだけれども、それがスカートの今日になんでも、なお女の子は内股でいるのが可愛いのよねという、こういうのを私は由々しき問題だと思っていて、「内股で立ったりするのはやめなさい」と諭すわけです。

○弘兼 内股というのは、もう1つの説として中国のほうで纏足という、これは明らかに女性に対して非常に失礼なことなんですが、要するに性器の具合を良くするために、ああいうことをしたという伝統があります。それと逃げられないようにとかいろいろあるのですが。そういうのは日本にもありますし、やなぎ腰とかいう呼び方があるように、やはり内股で歩くことは、女人が男の、そういう意味での道具の一部としてみられた、ちょっと暗い歴史みたいなのがあります。着物を着ると、外股では歩きにくいという機能的なものもありますけれども。

○牧嶋 小澤先生は東京工業大学の先生でいらっしゃるので、林先生とは逆に男子学生と接する機会が多いかと思うのですが、ほとんど男子校状態でいらっしゃいますよね、男子学生というのは、いまどういう感じなんですか。

○小澤 女の人とはあまり接触がないという人が多いようです。まず、兄弟が少なくなってきたているということがあります。一人っ子であるとか、あるいは兄弟がいても男の兄弟と二人であるとか、そういうケースが多いのです。子供が三人も四人いた状態ですと、確率的に、中に一人は女がいるとか、男がいるとかいうことがあったわけなんです。子供の数が少なくなると、男の子であれ女の子であれ、幼稚園以前の、まだ家庭にいる小さなときに、身近な同じ年ごろの異性と過ごすということは少なくなります。だから、同性も含めて他人との距離のとり方みたいのが、兄弟がたくさんいたころに比べると、やや分からなくなりつつあると、途方に暮れているようなタイプの若い人が多いです。

もう1つ異性について言いますと、確かに幼稚園とか小学校に行きますと、少なくとも私立の場合も小学校レベルは共学が多いわけですから、男の子と女の子は混ざるのです。ただし問題は、やはり教育熱心な親御さんが多いせいか、塾とか習い事とかというのにいらっしゃるのですね。そうしますと、学校の休み時間や学校が終わった後に、男の子と女の子が入り混じって遊んだりするということはあまりなくて、どちらかと言えば割とさっさと塾や習い事に行く。塾や習い事に行くと学校とは別のメンバーになるわけですから、そこでうまく付き合いができるいいのですが、そこもあり深い付き合いはなく1人でさっさと帰って来る、そういうタイプが多いです。

それと、これは私どもの大学の場合の特殊性かもしれません、首都圏といいますか、東京都の場合いろいろな事情から中学・高校は私立の学校にいらっしゃるという方が多いのです。私立の学校というのは中学、高校とも男女別学が多いのです。なぜ男女別学にするかというと、そのほうが効率がいいのです。なぜかと言いますと、一緒にしますとトイレだって2つつくらなければいけない。体育の授業とか、あるいは、最近は家庭科は共修をやるようになりましたが、昔は別修だった時点は、教師のスタッフなど、共学の場合は別学の場合よりも余分につくらなければならないのです。私立の学校というのは、基本的には営利を目的とする所もありますので、そんな効率の悪いことはやれない、別学だとトイレも片方だけでいいから非常に効率的にやれるということで、別学にしている所が多いのです。そうしますと、かなり多感な思春期のころに、お互いに相手と同じ教室にいて、接触し合って楽屋裏も表も見るということができないままに育っちゃっていますので、大学に入って来ても、なかなかうまく女人と付き合えないとか、そういうことが多いようです。大学だけに限らず、ほかの所でも多いのではないかと思います。

そこでもう1つ、若い男の子にとって困った状態になるのは、男の子と女の子の人数のバランスが団塊の世代以降というのですか、我々の世代以降は非常に変わってまいりました。我々の世代より上の世代というのは、戦争の影響などもあり、同じ年代で男女の比率を比べますと女性のほうが多いのです。だから婿1人に娘何人とかという感じで、先ほどの希少性という言葉で言いますと、男のほうが少なくて珍しいですから、男の値段が高いのです。男の人は選取見取りで女人を選べた時代だったんです。

ところが我々の世代より後になりますと、新生児の出生率は若干男性のほうが高いということ、幼児死亡率が全体として減少したということがあり、男性のほうが若干多い状態がずっと続いているわけなんです。そうしますと、人数のアンバランスで女性のほうが希少性が出てきますので、女性のほうが逆に男を選べる。男の子のほうが一生懸命努力して女の子に気に入られるようにしないと、なかなか付き合っていただけない。

○弘兼　　数的に言ったら51対49以下でしょう。だったら、そういう状況でもないのではないかと思うのですが。

○小澤　　あと地域差とかいろいろありますて、それでミッギ君とかアッシー君とかというのが出てきている、というところがあるのです。

もう1つは、同年代のアンバランスに加えて、先ほどもちょっと申しましたが、若い女の子に価値をつける、若い女の子のユーザーになる男性というのは、若い男の子だけではなく年配のおじさん方も含めてなんですね。だから、49%の若い女性に対して、相方になるのは51%の若い男性だけではなく、それプラスアルファの年上の男性たちというのが出てきますので、そこで競争するということになりますと、お金の面でも、人生経験の面でも、女性との付き合いの慣れという点でも、なかなか若い男の子は年輩の男性にかなわないというところがありまして、最初からリタイアてしまっている。どちらかというと、ややいじけ気味になっている、こういうタイプ

の若い男の子も多いようなんですね。

○弘兼 同学年の女性は、同学年の男性が子供に見える、というのは聞いたことがありますね。

○小澤 それは個人差によるのではないでしょか。いまおっしゃったことは確かにあったと思うのですが、その考え方自体も、どちらかと言うと古いタイプの役割分担があって、男の人は女人をリードする、守ってあげる、保護する、ナイトであらねばならない。デートに行っても、お金を払うのは男人でなければいけない、という思い込みが結構長く続いたのではないかと思うのです。それで女人は男人にリードしてもらう、守ってもらう、デートに行ってもお金を払わない、男人におごってもらう。こういう思い込みが結構続きましたので、そういう時代は、やっぱり女人は年上の男人を好む。

○弘兼 それだけではなくて、肉体的、生理的に、例えば20歳の女人は40の男もOK、50の男もOK、場合によっては60の男だって恋愛の対象になるといいます。これは男にはないことです。男は40歳ぐらいの女人と合うかもしれないけれども、やはり60ぐらいの女人には、恋愛対象になる人というのは、ちょっとないのではないか。

○福島 いや、最近はいろんなパターンができているから。

○弘兼 いろんなパターンはあるでしょうが、そういう特殊例ではなく一般的に言いますと、女性の感性というのは、絶対男とは明らかに違いがありますよ、全く一緒ではないと思いますね。

○福島 友達なんかでも、年上でなければいけないとか、彼のほうが身長が高くなればいけないという女友達もいたのですが、だいぶそれは壊れてきて、年下と結婚する人も増えて、例えば男は仕事に、女は家庭にということの世論調査をやると、ちょうど10年間タイムラグがあると言われていますが、10歳年下と付き合うと、うまくいくのかなと個人的には思うのですが。

○弘兼 うちの場合10歳年下ですが、あまりうまくいっていないですが。

○福島 彼女のほうが下ですか。

○弘兼 下です。

○福島 男が10歳年下だと逆にうまくいくのかもしれない。

○弘兼 それは、男の立場から言わせていただくと、私はあと3年で50になりますから、そうすると妻があと3年で60ということを考えますと、ちょっとやっぱり…。

○福島 いや、女盛りって長くなっているよ、きっと。

○弘兼 それはそうですけれども。

○牧嶋 いろいろ盛り上がっているのですが、ここで会場の皆様方から何か、是非こういうことをパネリストの皆さんにお伺いしたい、というようなことがございましたら、手を挙げて発言していただきたいと思うのですが。どなたかいらっしゃいませんでしょうか。

○質問者A 弘兼さんにお伺いいたします。先ほど牧嶋さんから、5時になったらお家に帰ってお料理をなさると紹介されました。それはどういうきっかけでそうなったのでしょうか。

○弘兼 もともと私は料理が好きということもあるのですが、実は私のカミさんは、柴門ふみといいま

して漫画を描いているのですが、会社は別なんです。私は弘兼プロダクションの社長であり、カミさんは柴門プロダクションの社長であり、それぞれ同格で仕事をしておりますので、家に帰って、一方的に家事を押しつけるというのはアンフェアだという形で、俺ができる分野で何かやらせてくれというふうに自分から申し出て、恐らく掃除とか洗濯は向いていないだろうからというので私は料理を担当することになりました。

もともと彼女との馴れ初めみたいなものは、彼女が大学の漫画研究会にいたときに私のスタジオにアルバイトに来まして、そのまま結婚したという形なんです。そのときに彼女は、いわゆる受験勉強を経、地方から出てきた普通の女子大生でしたから、庖丁などは握ったことがなかったのです。そのときに、ミジン切りの切り方とか、玉ネギの目の痛くならないような切り方とか、僕はそういうのが好きでしたから、そういうのを教え込んだせいもありまして、その名残りで、料理はパパが作れという感じになっています。その代わり子育ては全部女房に押しつけていますので、その点、私はちょっと失格だと思っています。

○質問者A もし、お料理が苦手で「あなたの分担として掃除、洗濯だけは毎日やって」と言わされたらやられますか。

○弘兼 それはやります。洗濯だって結構得意なんですよ。

○質問者A 私の今日の収穫です。家に帰ったら話します。ありがとうございました。

○牧嶋 福島さんのお宅は、お夕食作りはどなたがなさっているのですか。

○福島 当番制を敷いています。パートナーと子供しかいないので、子供を迎えて行く日程を当番表で決めているのです。例えば昨日は私が迎えに行くことにして、今日は彼が迎えに行くことにして、明日は私が迎えに行って、金曜日は彼が迎えに行くと、全部決まっているのです。それで迎えに行った人がご飯を作って、子供に本を読んで寝かしつけるというのをやっているのです。彼のほうが圧倒的に料理がうまく、弘兼さんと全く同じパターンで、私は料理があまり上手でなかったので、彼に玉ネギの切り方から一緒に暮らしあじめたときに教えてもらって、彼はまずいものは食いたくないというタイプなので、日曜日は絶対彼がご飯を作って、私は全自动洗濯機で「大変だ」と言って洗濯をする。それで、いつも「やっぱり聰明な男は料理がうまいわ」と言って食べる。

○弘兼 さすが弁護士ですね。人を言いくるめるのがうまいという感じで。

○質問者B 小澤さんにお聞きします。姉が前に死亡しましたので、ある役所に死亡届をしに行ったとき、「私が喪主ですから」と言ったのですが、役所は「筆頭者は、お宅はご主人」という言葉を使うのです。「連れ合いはいます」と申したら「その方の名前を書いてくれ」と言うわけです。「私が喪主なんです、私の身内なんです」と、何回も役所で喧嘩みたいになったのですが絶対許さないので。それで帰りました連れ合いにちょっとやつ当たりをしたのですが、「何で血縁関係がないのに俺がしなければならない」と向こうも怒っているわけです。でも日本の役所の受付をする所は、いまだにそれを頑として聞きます。嫌な思いで私は姉をお骨にしてから「ご免ね」

と言っておきました。本当は最後まで私が責任を持ちたかったのですが、そういう問題をどうアクションして、日本のそういう制度を少しでも、一步でも前向きにするにはどうしたらいいか、というのが1つです。

あと林さんにお聞きします。先ほどお子さんのお辞儀の仕方をお話されました。私は学校教育の中で嫌な思いをした1人の母親です。3人の娘の真ん中の子の大学受験の問題で私は学校に呼び出されました。しかも呼び出した方は学校主任の方です。「受験のためにいろいろ礼儀作法を教えているけど、あなたのお家はどんな儀をしてるんだ」と、まずこう切り口上をされました。私は儀というのは本人が考えているんで「我が家では責任だけで、あとは何も言っていません」と答えました。「お辞儀の仕方が悪い、みんなちゃんと頭を下げたのにアゴでやって頭も下げなかっただ」と言われたので私は親馬鹿で、そういう娘とは思わなかったんですが帰りましてから娘に一言聞きましたら、「受験のためにお辞儀の礼儀作法を教えるなんて、高校3年にもなって、そういう馬鹿げた教育をしている学校主任に対して私ぐらい抵抗したい、母さんはどう思うんだ」と逆に言われました。それで「あなたの考えがそうなら」と答えました。

それから次のときに呼ばれまして「一向に直っていない、ある大学への希望者は5人いるけど、お宅のお子さんは落ちるということを考えておいてください。」「この5人のうち最高に優秀なお嬢さん1人しかこの大学には受けられません、あと4人は残念だ」と。もう先に丸を付けているわけですね。それで私はすべて本人任せで、仕事も忙しかったものですから放っておいたのですが、結果的に1人はギターのうまい人、そして運がいいと言うと怒るのですが娘が入りました。卒業式に行きましたら、その主任が私の肩を叩いて、「お嬢さん、運が良かったですね」とまたこういうことを言われたのです。私は何て返事していいか、言葉に出そうと思いましたが卒業式でしたから、ほかの父兄もいらっしゃるし、ここでこの主任とやってもまずいと思いましてちょっと横目で睨んだぐらいなんです。そして子供のそばにきて見ていますと、その主任が「運が良かったな」と言ったら「運とは何ですか」と、また反抗しているわけです。それで私は卒業式を終え子供と一緒に帰りました。

まだ学校教育の中で、地位が高い、教頭にすぐなるような先生方がそういう教育をしているということを考えてほしいと思ったのです。そういうことをどんどん漫画に描いてください。弘兼先生。少しは大人たちも変わるのでないか、子供たちに将来への希望を持たしてあげてほしいと思います。子供は先生のファンですから、よろしくお願ひいたします。

○牧嶋 戸籍の問題は、小澤先生と福島先生にお願いいたします。

○福島 骨や埋葬、遺骨その他の点は祭祀の問題なんですが、遺言があれば遺言ですし、指定があれば指定なんですが、民法は、基本的には慣習によるとしか書いていないのです。この慣習がいろんな解釈で、家督相続制的や男子優先というふうに考えられていることがあるので、その解釈自身が非常におかしいというふうに思っています。ましてや、お姉さんと血縁関係があるのはあなた自身で、あなたのパートナーはお姉さんとの間には関係がないわけですから。慣習によるという

規定を変えよう、という動きもあるのです。慣習というふうに言っても、それが現在、家督相続制的だったり、男性だというふうに考えること自身おかしいということは、十分法的な根拠があるというふうに思いますか、いかがでしょうか。

○牧崎　いわゆる戸籍の制度とか家の制度とかいうのは、これから日本の男女が共にいきいきと暮らせるというような社会にするためには、やはり変えていかなければならないことの大きな1つの問題だと思うのですが。

○福島　法律も変える必要があるけれども、むしろ解釈の点で、例えば都民靈園の規則などを調べますと、あかの他人だと入りにくいとかいろいろあるのです。でも生前のライフスタイルが多様化していますから、死後のライフスタイルだって多様化するわけで、別姓だったり、「あの世は極楽」なんてお墓を作つてみんな入つていいわけだし、いろんな形態が出てきて当然で、解釈自体をもっと変えていくべきだ。いまは散骨といって、海や山に撒くのも一応違法だとは言われていませんから、変わっていくべきだ。新聞で喪主ということになると、誰々の娘婿とかとなっているでしょう。男の人が亡くなると、何々氏、山本太郎氏で、女人だと山本花子さんとなっているのですね。そういうところも、もっと変わるといいなと思います。

○牧崎　小澤さん、こういうことは変わっていくのでしょうか、時代が流れていく中で。

○小澤　いまの法律で何が合法で、法律に則って何が違法かという問題は、私が答えることではないのですが。ただ法律に明確に書いていない部分につきましては、先ほど福島さんもおっしゃったように、慣習という名のもとに、どちらかというと伝統的な古い考え方方が我々が黙っていると、どうしてもそのまままかり通ってしまうことがあるわけです。これは役所の窓口の人には限らず、あるいは、さっきおっしゃった主任だか教頭だけに限らず、世の中にいっぱいそういう方がいらっしゃるわけなんです。じゃあ、これを何とか変えていくためにはどうしなければいけないかと言いますと、先ほど中村さん、局長、福島さんもおっしゃいましたが、やはりその都度声をあげ、行動をしていくしかないのではないかと思うのです。

その点でいまお話になった方は、非常にたのもしいお嬢さんをお持ちです。はっきりとご自分の意見をおっしゃる。恐らく、学校の教師からそういうふうに言われたというのは、お嬢さんにとっては大変なプレッシャーだったと思うのです。個人的にお悩みにもなっただろうし、まず、お母さんに相談なさる前に一人で悩まれた期間もずいぶんあったんだろうと思うのです。私自身も小学校中学校時に、その手の、ある種のいじめにあいました。やっている教師のほうはそうではなくて、ちょっと常識に外れた女の子、それこそ女のくせに生意気な奴がいるから、ここで、早目に叩いて矯正しておくほうが、その子のためになるんだという、おそらく親心、教師心のもとにやったんだと思うのですが。それでずいぶん差別的な思い、嫌な思いもしてきたわけなんです。

その体験から言いましても、やはり泣き寝入りするといけないみたいですね。その都度その都度はっきり抗議をすると。ただし、その場合には抗議の仕方というのもあります、恐らくいまの

方のお嬢さんはきっちりなさったと思うのです。ちゃんと礼儀を尽くして、にっこり笑って、敬語を使って喧嘩する。これが相手が役所の窓口の場合でも、あるいは職場で上司とやり合う場合でもそうとして、例えば、何かありましたら、「部長、お言葉ではございますが、ただいまのご発言は現在の世界情勢からいたしますと、セクシュアル・ハラスメントに当たるのではないかと思いますが」と。そして「今後の日本経済並びに当社の成長から考えまして、当社も国際的な基準に合わせていくことが大事かと思いますので、部長の今後のためにも今のうちに少しお考え直しになったほうがいいと思います」と。こんなふうににっこり笑って言うといいのではないかと思うのです。こちらが敬語を使って喋りますと、相手のほうとしても頭ごなしには出てきにくいうところがあるのです。特に外部の見物人がいる場合には相手も頭ごなしに「なにを、このやろう」とは言えないわけなんです。そんな言い方をすると、相手の人間がそれこそ眞面目を下げるわけですから。だから、外部に見物人がいる所で敬語を使って喧嘩をする、ということが大切です。このためには、恐らくこれはその場じゃすぐできないと思うのです。だから、あらかじめリハーサルをしておく、家庭とか、あるいは、もしご家族がいらっしゃらないで一人でいらっしゃる場合には、鏡の前で、あるいはテープレコーダーにとってみて、こういう話し方でいいのか、笑顔の作り方でいいのか、そういうのをちょっとリハーサルをする、ということもテクニックではないかなと思うのです。

○弘兼 いまのことを見ていると、だいぶ小澤さんは練習なさったような感じがしますが。

○小澤 さっき林さんのほうからおっしゃいましたように、スチュワーデスにお辞儀の角度を練習させるというのは、それは確かセクハラだとおっしゃいました。確かにそれを強制するのはセクハラなんです。しかしながら喧嘩の仕方の練習というのは、あるいは議論の仕方のトレーニングというのは、あまり性別に関係なくやることでして、例えばアメリカのビジネススクールなどでは、性別、人種、経験に関係なく徹底的に叩き込むんです。マイノリティー、女性とか白人じゃない男性の場合ですね、黒人とか、ヒスパニックとか、アジア系とか、あるいは白人であってもユダヤ教徒であるとか、キャソリックであるとか、アラブ系であるとか、イスラム教徒であるとか、こういう人たちとはそれだけでハンディを背負っている。これは事実なわけです。ハンディを背負わせる社会を是認するか、否認するかは別として、少なくともハンディを背負わせているという現実は事実だから、それを認めた上で、いかにしてその中でうまくやっていくかというのは、テクニックの問題になるわけです。だから、これはこれとして練習をした上で、うまく議論をしたり、喧嘩をしたりされたほうがいいのではないかと思うわけです。

○弘兼 さっきのお辞儀のことですが、私も実は入社して3年間ショールームでコンパニオンの教育をした時期があるんです。先ほど男女一緒ではないかとおっしゃいましたが、そのとき確かに女独特のお辞儀があるんだというふうに講師の方がおっしゃいました。挨拶するときに、男は手を前に組まないでズボンの横におき、女性は手を前に組めと。だから、そういう意味では女性用の挨拶というのがあるとすれば、これはある種の差別かもしれないですね。

○林 それは明らかに差別です。

○小澤 確かに差別なんです。差別ということは私も否定しません。差別であることは事実であり、それに対して抗議をすべきである、というのも事実なんですが、身の処し方としまして、どちらが得か損かという話になりますと、確かに抗議すべきことは言うべきだけれども、その際にうまい言い方と下手な言い方があるのであれば、やはりうまい言い方で言ったほうが、降り掛かる火の粉は少ないわけです。そういうところも1つあるのではないかと。

もちろんその段階で何をお選びになるか、どういうやり方をお選びになるかというのは、それこそその方ご自身の判断でなさることです。

例えば100要求しなければいけない場合に、ただ一遍に100要求しても通らないのであれば少しづつ、いまは10要求する、次の日には20要求する、その次の日には30要求すると、少しづつ少しづつ漸進的に進めていくというのも、これはこれで1つの方法だと思うのです。どちらをお選びになるかは、その人その人の個人の判断ではないかと思います。

○林 先ほど私の意見もお求めでしたので、私は慶應という大学を出たのですが、この学校の塾祖という方はご承知のように福沢諭吉なのですが、福沢諭吉という人は、男女差別についても非常に先鋭的なことを明治の中期に既に言っているわけでありまして、思想家としても大変な人だと思いますが、この慶應義塾という学校を私はとてもいい学校だと思うのは、実は「先生」という言い方はないわけです。男も女も区別がないのです。一切「君」なのです。全部君付けなのです。ですから、例えば教員の休講掲示などというのは、「林望君休講」と書いてあるわけです。試験の出題者のところには「担当者弘兼憲史君」と書くのです。

当時学校では、先生は仰げば尊しで、弟子は伏してこれに従うという中で、もし向こうから先生がやってきたら、その姿が見えたら直ちに立ち止まる。そして先生が近くにおいでになるまでそこで直立不動で待つ。そして擦れ違うときは、45度ないしは90度の角度に最敬礼をして待つ、というのが基準だったのです。

しかし、福沢諭吉は、同じ学問を学ぶ仲間として学校にいるからには、そのようなヒエラルキがあるのはおかしいと言って、挨拶はしなくてよい、ということを正式に塾内に告知するのです。だから現在でも慶應の学生は先生にお辞儀などしません。通りすがりで会釈ぐらいする人もいますけど、しないのがほとんど。それは高校でもそうだし、中学でもそうです。もう徹底して慶應の中ではそうなっている。

つまり教育というものは、その教頭先生だか何か知りませんが、その先生がそんなことを言ったというのは、誠にその男が、多分男だろうと思いますが、極めて俗物的な、クモの巣の付いたような頭をしているということだけでなく、実は教育のシステムの中にそういう覆いがたい俗物性というものが弥漫している、ということも事実なのです。それは単にお辞儀、挨拶だとか、禮だとか、そんなような問題ばかりではなくて、例えば女の子の学校の卒業式の少し前になると、化粧品会社の人がやってきてお化粧の仕方を教えるとか。

私はこれこそあってはならんことだと思っているのです。なんで女の子が卒業していくときに化粧を教えるか。それは優れて個人的な営利であって、女なら化粧ぐらいしないで男の前へ出るなどかいうような封建時代ではあるまいし、私は自分の娘には「化粧なんかするな」と言っているんです。私の奥さんにも化粧なんかしないほうがいいと。彼女も同意しているのです。私の家は全く誰も化粧をしない。当たり前だと思うのです。男も女もそれでいい、と思っているのです。もちろん化粧したい人はすればいいわけですから。それは全く個人の自由なのです。

英語に「It's none of your business」という言い方があります。「それはお前の知ったことじゃない」という言い方です。つまりお辞儀をするかしないかとか、態度が生意気であるかどうかということは、もう上げて個人の自己表現なのですから。

私は先程の質問の方は、誠に立派なお嬢さんをお育てになった、ということ申し上げたい。そして、そのお嬢さんが、それでは誰に対してでもそんな不遜な生意気な態度を取るのかといったら、絶対そうではないのです。誰に対してでもニコニコしてお辞儀をするような女は、もうゴミ箱へ捨てたほうがいいんです。そういうのは日航のスチュワーデスにでもなったほうがいいんです。これはちょっと極論ですけれども。

○弘兼 それは逆に差別ではないですか。

○林 女だからといっていつもニコニコしてお辞儀をして回っていかなければいけないという、それが大間違いの俗物教育なんですからそういうのは反発して当然です。そういう子は必ず、個人として話してみれば、この人は尊敬できる人だなと思えば、自ら敬語を使い、非常に態度も穏やかなです。だけど個性がある。個性があると、「こんな俗物親父」と思えば、そんなやつにお辞儀するのは嫌なんです。

実は私もそうだったんです。私も中学、高校、大学と、自分の尊敬する人には礼儀を尽くす。これは自分が礼儀を尽くしたいから。けれども「こんなばかたれ」と思ったら、顔に「ばかたれ」と書いてお辞儀もしないという、私はそういう子供でした。だから、常に通信簿に「生意気だ」とか、「協調性がない」とかいうようなことを書かれておりましたけれども、若いうちに生意気でなくてどうするかと思うのです。若いうちに生意気でなかったら、年をとってから奴隸的なものですよ、これは。だから大いに生意気で結構なので、それはこのお嬢さんが十分に自分の個性というものを自分で育てになったということの証左なのですから。私はそれは何ら心配するに及ばないし、是非それをもっとエンカレッジしていただきたい。

もちろん小澤さんのおっしゃるように、それを無用に、なにも腕立て喧嘩をすることはないけれどもやっぱり嫌なものは嫌なのです。私もニコニコしながら、顔に「バーカ！」って書いてあるものですから、いまでも生意気だ、生意気だと言われ続けて45になってしまいましたけれども。

大切なことは、そういうことがあったときに、親御さんは自分はあくまでも子供のサイドであるということ、これなんです。そんな俗物の教師の言うことなんか聞かなくていいんだということ

とを、あくまでも親が支えてあげるということは、僕はとても大切なことだなと思う。それはよっぽど自分の子供をちゃんと見てないと、そういうことはできないんですよ。先生にそんなことを言われて、「あんたね、少し態度悪いって先生が言ったから、ああだこうだ」と言ったんじゃないのです。そういうふうに言わされたら、「あの先生嫌な先生なの」と聞いてやり、「じゃあ、まあほどほどにしどきなさいよ」、「目をつぶってお辞儀でもしどきなさい」というようなもので、なにも奴隸じゃないんですから、そんなやつの言うことは聞くことはないと。

大体教頭ぐらいになりますと、そういう人が多くてしょうがないですね。

○牧嶋 よろしいですか。ほかにどなたか、どんなことでも結構でございます。

○質問者C 私は35年前に電気科に入りたいと思って、私の住んでいる市町村には全く受入れ学校がなく、私立の男子校で女子を取ってみたいというところがあったので、初めて一期生として入ったのです。学校側が既に女子を受け入れる態勢で進んでいたところへ、私の希望と合って、希望校ではないけど入ったのです。先生方も本当に大切にはしてくださいましたが、行ってみたら女性用のトイレは全くないんです。本當にないんです。職員のトイレの所にわずか2つだけというところで、それで「何か気がついたら希望があっただらいつでも言っといで」といわれたので、毎日のようく校長室へ行つては、「先生、私もトイレへ行くんですよ」とか、「先生、体操の授業は私は誰とやつたらいいんでしょうか」とか、そんな状態だったのです。その中で生徒からも、女のくせにという感じで、「おはよう」、「こんにちわ」も会話のない世界の高校生活だったのですが、卒業するころにはみんなもう受け入れてもらえて、設備も整ったのです。学校で方針を変えたりする場合や男子校から女子校にするとか、女子校から男子校にするときには、いま現在はきちんと受け入れるに当たっては、最低限これだけの受入態勢を整えてから初めて実施するみたいな、基準は現在ではあるのだろうかと思ったものですから、お二方の学校とは違いますけども。

○牧嶋 小澤さん、あるんですか。

○小澤 ございます。女子トイレも。私どもの大学、東京工業大学というのは工学部ですので、これも私は不思議だと思うのですが、なぜか理学部、工学部、医学部とかいう所は、もしかしたら法学部、経済学部もそうかもしれません、女性が少ないのです。

私はこれもできれば今日時間があれば申し上げたいと思ったのですが、先ほどの希少性というところからいきますと、労働力として価値を高めるために、つまり学校を卒業した時に高い賃金が取れる可能性は何かと言いますと、なるべく人の少ない分野に行ったほうがよろしいんですね。そうしますと、戦略的な話になって、林先生から俗物だと言われるかもしれません、お叱りを覚悟で申し上げさせていただきますと、もし皆様方に小さいお嬢さんがいらっしゃるようであれば、何よりもご本人の適性がいちばん大切だと思うのですが、もしご本人にその適性があり、その好みがあるのであれば、今まであまり女性が進出してないような分野に小さいころから積極的に行かせてあげること。あるいは少なくともご本人が行きたいとおっしゃる気持を積極的に応援してあげることが、そのお子さんのためになるのではないかなと思うのです。

というのは、そういう分野というのは、おそらくその方が卒業されるころになっても、まだそれほど女性が多くないわけですから、そういう点で希少性が高まるということもあるのではないかと思うのです。

その点から言いますと、女のお子さんというと、大学は文学部とか教育学部とか、外国語とか、そういう方面だけではなくて、もっとほかの分野にも進学されたほうがいいのではないかと。必ずしも女的人は文学や語学や教育にしか適性がないわけではないけれど、もっとほかの分野の適性をお持ちの方がたくさんいらっしゃると思うのです。おそらくたくさんお持ちのお嬢さん方がいらっしゃるにもかかわらず、先ほどの方のお話に出ましたように、ちょっと頭の古い教師が、女の子だから文学部ぐらいがいいんじゃないとか、家政科ぐらいがいいんじゃないとかいうことでミスリードをしてしまって、その結果工学部とか法学部とかにあまり女人人が来なくなる、ということが現在までずっと続いているのではないかと思うのです。

そうなりますと、どうしても施設としては少なくはなるのです。ただ、よくしたもので、大学などは特にそうなのですが、教職員は教員もそうですし、特に事務系の文部省の職員の方々などというのは男女一緒にいらっしゃいますので、そういう方々のためのトイレというのは十分にあります。ですから先ほども申しましたように、確かに今まで女性があまり行っていない分野にいらっしゃる女性とか、男性が今までいなかった分野にいらっしゃる男性、初めて保父さんになる男性ですか、あるいは看護婦さんになる男性などの場合には、その人でなければわからない日常生活上の悩みみたいなものがあろうかと思うのですが、あまりそんなことで勇気をくじけないで、どんどん積極的にお見えにならいいのではないかと。それで困ったことがおありになれば、先ほどの方のお話にありましたように、遠慮しないでどんどん積極的におっしゃればいいのではないかなと思います。

確かに世の中いろいろな考え方の人があります。役割分担に固執する人もいれば、それこそ確信犯的な男女差別主義者なんていうのもいるかもしれませんし、あるいはそういうことではなくて、ただ自分に逆らったり、自分の意見に反対されると、それだけで頭に血が上るような人もいるとも限りません。世の中いろんな人がいますけれども、逆に言えばそういう人ばかりでもなくして、自分に逆らってくる人はかえって面白いなと思うような年配者もいるし、林先生や弘兼先生のように信じられないくらいに女性のことがよくわかって平等主義者の方もいらっしゃるわけですから。その点で、「この人には話しても無駄じゃないか」と頭から決めつけないで、まずは話してみると。そういう形で少しずつ少しずつアクション起こし、言葉に発し、嫌なことは嫌だと、はっきり「ノー」という勇気を、女の人たちが持ち続けることが女性差別をなくすことだと思うのです。

これは女性差別に限らず、ありとあらゆる差別、あるいはありとあらゆる押しつけについて言えまして、例えば逆に男はこうあるべきだという押しつけに悩んでいる男の子をお持ちの、もっと繊細で、今まで女性向きとされていた分野に進みたいなという男の子をお持ちのご両親さん

も、その男の子のやさしい気持、思いやりのある気持、繊細な気持というものを大切にしてあげて、積極的に援助してあげていただきたいと思いますし、そういう男の子に理解のある大人というのも、男女を問わず結構いるのではないかと思うのです。

要は自分の個性に合った生き方をすることであり、そのためには多少他人と違うことがあっても、はっきりと自分の意見を言うことであり、それによって、もし傷つくがあれば、その場合には家族とか友人とかでお互いにバックアップし合っていくと。当たり前のことではありますけれど、こういうことなのではないかなと思います。

○林 トイレについて一言申し上げたい。私は人後に落ちないトイレの研究家でございますので。これに関しては全く逆の立場もございまして、私はずっと女子大におりましたので、あちこちの女子大で教えましたが、女子大における男子便所はどうなっているかということをございますが、前におきました東横短大という所、もちろん女子大なのですが、そこで内部の改装の委員をやっていったことがあります。そのときに、女の子の便所はいかに美しく立派に造るかということに、当局者は並々ならぬ意を用いているのです。男便所なんて、女子大ではもう付け足しなんですよ。男便所のほうは、私は「ウォシュレットを付けろ」と盛んに弁じたにかかわらず、全く無視されました。それこそお湯も出ないし、石鹼もろくにないような具合で。ところが女の子のトイレはそうじゃあいけない。ちゃんとパウダリングルームがあって、お湯が出て、石鹼があって、手拭紙の用意もあって、美しいですね。まるで迎賓館のようになっている。

○弘兼 それは差別ですね。

○林 これは意識的差別として、女の子は受験のときにその学校を見に来たときに、高校は制服がいいか悪いかというのが、1つの非常に大きなファクターなのです。これも愚かだと思います。それから大学のときは、校舎を見に来てトイレがきれいか汚いかというのは、女の子の意思決定の場合に非常に大きいファクターなのだと思います。だからデパートと一緒に、女の客を集客しようと思う所では、便所を美しく広々と造らなければいかん。私は中へ入ってみませんからよく知りませんが、ずらーと並んでいて、パウダリングルームがあって、鏡があって、そこで余念なくお化粧を直すことができるようになっているわけでございます。

今日実は大学冬の時代で、どの大学も学生数が非常に減少いたしますからして、どうやって学生数を確保するか、ということに非常に意を用いているわけでございます。そうすると、従来工学部などというのは男の領域で、女の子は行きたがらなかったのです。私は小澤さんと全く同じ意見で、女の子だからといって、「あんたは文学部」みたいなミスリードをしないようにしなければいけないと思っているのです。法学部だろうと、理学部だろうと、工学部だろうと、医学部だろうと、どしどし行けるように、むしろエンカレッジすべきだと思っている。

しかも、大学当局者からしますと、もう学生数が頭打ちだとしますと、いかにして多くの候補者を集めかとなったら、従来未開拓の分野が問題なのです。だから東京工大は国立だからどうでもいいんだけれども、私立の大学だったら受験者をいかに多く確保するかというのは大きな問

題ですので そうすると女の子たちを呼び入れることが大きな問題なのです。したがいまして、今後は男子の大学といえども、女の便所をおさおさ怠りなく麗しく造るということが、経営上の戦略でございますので、そのようなご心配をされる女の子さんは今後はいないだらうと存じますが。

○弘兼 トイレに関しては、先ほどのご質問の方の時代だと、僕の時代もそうだったのですが、男女の区別がない所が多かったのです。公園とか野球場とか、男も女も一緒の所へ入っていましたから、そういうこともあったのではないかという気もしましたね。

○福島 トイレのことでいうと、いま男子校、女子校で話が出ましたが、形式的平等でいくと、男性と女性のトイレを、同じじゃなくて分けるほうが当然いいわけですが、同じスペースを造ってしまう。これに対する反省が出てきて、わかると思うのですが、女性のトイレって、劇場とか映画館に行くと、ものすごく混んでいたりしますよね。男性のほうが脱ぎ着をしなくとも済むから、トイレにかかる時間が短い。つまり形式的平等、機会の均等をやって同じスペースのトイレを造ると、女子トイレのほうが必然的に混んでしまうんですね。ですから、デパートなどでは逆に、もし同じ人数入るとすれば、女子のトイレを広くしようというのがあって、機会の均等より結果の平等ではないけれど、その辺りがいちばんいいのではないかと思うのです。

○弘兼 それは大賛成ですね。

○林 同感でございます

○牧嶋 パネリストの皆さん、トイレのことに関しても大変お詳しくいらっしゃいました。話は尽きないのですが、そろそろまとめの時間となりました。それでは今度は福島さんのほうから、今日いろいろお話をいただきまして、まとめということで、パネリストの皆さん、3分間でございますので、よろしくお願ひいたします。

○福島 パネリストの方々とも見解が大変一致して、今日は楽しい1日でした。どうもありがとうございました。2つ申し上げたいと思います。

今まで日本の女の人たちは非常に二分されてきたと思うのです。ミス・ミセス、産む女・産まない女、働く女・働かない女、玄人・素人、愛人・本妻、美人・ブス、処女・非処女、この辺りはもう廃れていると思うのですが、同性愛・異性愛というふうに、二分されてきた。別姓はミス・ミセスの区別をなくそうというミズのような動きだと思いますし、性暴力に遭った女人や従軍慰安婦や、アジアからの出稼ぎの女性の問題に取り組もうというのは、玄人・素人と分断されてきた女の人たちが分断を越える1つの動きだと思います。婚外子差別などの問題も、本妻・愛人というのではなくて、女性の権利、子供の人権という観点から考えよう、という動きだと思っています。ですから、分断されてきた女の人人が、女性の人権、子供の人権という観点から、法制度やいろいろなことをどれだけ変えることができるか、という気がします。

実際に事件をやっていても、つまらない男に本妻と愛人がぶら下がって、両方敵対させられているのを見ると、どうして2人で真ん中の男を突き刺してやらないのかといつも思うので、巨大

なる謎なのですが。いろいろなところで分断されてきた女性たちが、いろいろな点で手をつなぎたいなと思います。

最後に1つ、私の大好きな言葉をプレゼントして終わりたいと思います。私の好きな言葉に「出る杭は打たれるが、出過ぎた杭は打たれない」というのがあるのです。出る杭は、ちょっと出るとやっぱり邪魔くさいし、ひっかかるから打ってやりたくなるのですが、出過ぎた杭になると、あまり打つと板がパリンと割れますから、打つ側も打てないわけです。ですから、「ああ、あの人はしかたがない」とできるだけ早く周りに思ってもらって、好きなことをする、というのが幸福の秘訣なのではないかという気がします。「出る杭は打たれるが、出過ぎた杭は打たれない」と言ったら、「イヤー、出過ぎた杭って抜かれるんですよ」なんて言われて、「ああ、そんなこと言わないでよ」とか思ったのですが。

さっき生意気ということを林さんがおっしゃったのですが、女の人は「女のくせに生意気」「女のくせに理屈っぽい」というのがつい付くわけですよね。ですから多分皆さんも、もう少し何かしたいと思っても、「変な女だ、変わっている」と言われたくないとか思って、やっぱり言いにくい状況ってあると思うのですが、そのときは「ひみつのアッコちゃん」のテクマクマヤコン、テクマクマヤコンではありませんが、おじけないで、「出る杭は打たれるが、出過ぎた杭は打たれない、ランラン」と是非元気でやってください。過労死しない程度に適当に地域で頑張ってください。今日はどうもありがとうございました。

○弘兼 僕は女性には是非これからどんどん働いていただきたいと思います。私の連れ合いもそのように働いております。

実は彼女は僕と結婚するときに、結婚したらあの辛い漫画を描かなくていい、やめられるから、と思ったのが結婚した1つの原因だったらしいのです。ところが、1回子供を生み、あるいは育てるときに、しばらく漫画をやめ、仕事をしないことがどんなに辛いことかとわかって、以来、すごく仕事をするようになった。僕は彼女が「やめたい」と言ったときに、「是非やめるな」というふうに強引に押し止めて、そのとき彼女はエッセイか何かに「うちの夫はいろいろ私に対して働け働けと言う」というようなことを書いていましたけど、決してそういうことではなく、私は女性は能力のある方がどんどん増えているにもかかわらず、まだまだ職場にあまり出てこられない方が出られる環境にあるにもかかわらずいらっしゃると思うので、非常に残念に思います。

明治時代のころには、例えば田舎のほうで非常に能力のある女性がいたとしても、教育を受けれるシステムもなければ、働く受け皿もなかったわけだから、ものすごい能力、あるいはノーベル賞を取るぐらいの能力がある人でありながら、そのまま埋もれていった多くの女性がいたと思うのです。ところがいまはそういうときではないですから、自分の能力はそのまま出せば、ちゃんと反映してくれる非常にいい時代になったと思いますので、まだいろいろ差別等はあると思いますが、もう既に能力がある人は出られる状態になっています。これから何でもいいから、自分の収入というよりも、社会の何か役に立つ一員として働いていただきたい、という気がいたします。

どうもありがとうございました。

○林 今日はいろいろなお話がありまして、ますます差別をなくす方向に各レベルで努力しなければいけないと思います。しかし、現実にはなかなか、例えば「子供の教育はお前に任したんだ」なんて言って、酔っぱらって一向に家へ帰ってこない亭主なんていふのは掃いて捨てるほどいると思います。それをけしからん、けしからんと言っておりますのは、愚か者の道ではなかろうか、という気もするんです。

それは逆に言えば、自分に全くフリーハンドで子供の教育を任せられたということですから、どう教育するのも自分の自由なのです。だから、そこで自分の子供に対してそういう差別を再生産するようなことをしないで、男の子も女の子も全く自由な発想ができるように、自分で育ててしまえばいいわけです。

つまり、こういうずっと長い伝統のあることを変えていこうとするのに、現在この手勢だけで攻めていこうといったって、それはなかなか難しいのです。こういうものは百年河清を待つ心掛けが必要なのですから。もしこの世で実現しなければ、死んで鬼となってとは言いませんけども、自分の子供をそのように育てると。そしてその子供が、よりリベラルな平等な社会を目指して自分の子供を育てていく。そういうふうに育てれば、くだらない男とは結婚しないわけなのです。「俺に付いてこい」なんていうような力だけが頬みのやつとは結婚しないということになります。だんだんとこういう男がもてなくなりますから。こういう世の中が大変美しい社会だと思いますが。

そういうふうにして2世代、3世代かかるでも社会のありさまを変革していく、というぐらいの気長な取組みというもの必要ではないか。もうじき21世紀がまいりますので、その21世紀に向けて、これから子育てをなさる方、あるいはお孫さんをお育てになる方もいらっしゃるかもしれません、そういうことをちょっとお心掛けいただいたらよろしいのではないかと思います。

○小澤 いろいろご意見が出ました。林先生のほうからありました、大学は冬の時代だから、女性のトイレを整備しない大学はだんだんと志望者が減っていって衰退していく。だから戦略的に女性のトイレを整備すると。同じようなことが実は地方の農家や商家などにも起こっています。地方の農家、商店などでお嫁さんが来てくれないので日本人が来てくれないなら東南アジアの人をお嫁さんにしよう、という運動が起こっているわけなのでございます。これは皆様よくご承知のように、そもそも日本人の女性がなぜいかないかといいますと、地方の農家とか商店とかいう家族が、都市のサラリーマンの家庭以上に女性差別的であり、特に嫁という立場の女性に集中的に嫌寄せがくるからです。いままたNHKの衛星放送で「おしん」の再放送がやられていますけれども、いまだにあれに近い状態、本質的にはあの現代版のバージョンにすぎない、という状態があるわけです。

それで東南アジアからお嫁さんを呼ぶ、ところが、そうやって東南アジアから女性を招きます

と、今度は国際的な差別という問題になります。1つには外交的な問題になります。2番目には、東南アジアの各国は日本以上のスピードで経済成長していますから、早晚こちらの経済のほうが日本と遜色ないくらいに高くなりますので、そうするとそちらからも来てもらえないということになります。

そうすると先ほどの志望者の少なくなった大学と同じような現象で、やはり地方の農家、あるいは商店などにおきましても、今までと同じように嫁を酷使するとか、女性を差別するとか、こういうやり方ではとても立ちゆかなくなりますので、やはり何らかの形での平等のファクターを取り入れなければいけなくなり、女性の意思が通るような農家、あるいは農村社会、あるいは地方の自治体、というものにしない限りとてもやっていけなくなる、という社会環境にきているわけです。

しかしながら、こういうことというのは各個人個人が黙っていても自動的に起こるわけではありませんで、先ほどからいろいろ議論されていますように、各個人個人が、多少の摩擦を起こしても言うべきことは言い、「ノー」と言うべきことは「ノー」と言い、行動を起こし、声を上げることによって初めて可能になっていくのではないかと思います。

これは女性に限らずしばしば日本人の間に見られることなのですが、なにも細かいことに目くじらを立てなくても、という考え方方がございます。先ほど特に林先生のほうから克明に指摘されましたマスメディアにおけるいろいろな差別構造は、おそらく林先生以外にも、この会場の皆様方にも、普段感じていらした方が何人もいらっしゃるのではないかと思います。私も含めてそうなのですが、例えば小宮さんの足の問題とか、「ドラえもん」とか、スチュワーデスのお辞儀の問題とか、普段なんとなくおかしいなと感じていて、じゃあなぜ言わなかったのかといいますと、直接関係がないからとか、細かいことに目くじら立てなくともとか、ついついこういう気持から何も言わずに黙っていた。電車の中でポルノ雑誌を広げている人がいても、嫌だなあと思ひながらも何も言わなかった。いままでずっとそうやって過ごしてきたわけなんです。

しかしこうやっている以上何も変わらないわけですから、先ほど皆様方からいろいろお話があったご自身の例、あるいはお嬢さんの例でも結構です、日常的な身近なところでも結構ですが、やはり一人ひとりがあえて目くじらを立てる勇気、「ノー」と言う勇気、声を上げて行動を起こす勇気というのを持つことによって、初めて世の中というものは変わってくるのではないかなと思います。

もちろん、これは一人ひとりが行動するだけでは一人ひとりにかかる風圧が非常に大きくなりますから、いちばんいいのはそれが連帯をして法律を変えるとか、制度を変えるとかということで、法的な強制力のほうから世の中を変えていくということが、おそらくいちばん効率的な方法ではないかなと思います。

そういう点で個人ではっきり自分の意見を言うということも1つですし、自分とは違うほかの人の異なった個性を尊重するというのも1つですし、もう1つは同じ意見の人が集まって政治的

な行動も含めたアクションを起こす、ということも3つ目の方法ではないかなと思います。

お互いに、それこそ今回の標語ではないんですけど、男も女も押しつけ、既成概念的な何々らしさとか、何々のくせにとかいう押しつけにこだわらずに、ご自分たちのやりたいように自由に生きられるような世の中にしようと。

その際特に注意すべきなのは、ご自分と違った個性を持つ隣人がいても、その方の個性もまた個性だとして尊重してあげる寛大さ、これもまた必要なのではないかと思います。

○牧嶋 どうもありがとうございました。各パネリストの皆様方から大変勇気付けられるような発言をいただきまして、この会場の中ではこのように盛り上がったのですが、この会場の外を一步出ますと覆いがたい、全く何も変わらなかった社会が待っておりますが、今日のこのひとときが皆様の心にいろいろな勇気を与えてくれたということであれば幸いだと存じます。本当に今日はどうもありがとうございました。

V 閉会のあいさつ

労働省婦人局婦人政策課長 岩田 喜美枝

本日は3時間の大変長い会議でございましたが、あっという間に終わってしまった、という感想をお持ちの方も大変多いのではないかと思います。労働省は毎年4月に婦人週間を提唱いたしておりますが、まずキャッチフレーズを決めるところから始まりまして、今日も会場の両脇にポスターを貼ってございますが、ポスターの図柄を決めたり、いま皆様お聞きいただきましたシンポジウムを企画したり、これはすべて手作りでやっております。

今年のシンポジウムの企画が決まりましたときに、大変多くの方々から「面白そうだねえ」とか、「大変豪華キャストではないですか」といったようなお誉めの言葉や期待の言葉をいただきましたが、その期待に応えるような大変面白い、また味の濃いシンポジウムになったのではないかと思っておりまして、嬉しく存じます。

2年後、平成8年ですが、これは大変記念すべき年になります。それは昭和21年に初めて日本の女性たちが選挙権を行使しまして、数えて50年に当たる年が2年後に迫っております。明治、大正、昭和と、女性の地位向上の大変大きな課題であった女性の参政権が実現しまして、女性の地位向上の歴史の大きなエポックだったわけでございますが、それから50年という大きな節目を迎えようといたしております。

来年はその準備年といいましょうか、プレ50周年になるわけですが、来年再来年と2年かけて、この50年間の歴史、歩みを振り返りまして、成果と、まだ未達成の課題を整理して、これから先どういう形でまた運動を続けていくか、具体的には婦人週間をどういう形で持つかということも含めて、私どもも皆様方と一緒に考えてまいりたい、というふうに思っております。また来年のいまごろお目にかかりますことを楽しみにいたしまして、閉会のご挨拶にいたします。本日はどうもありがとうございました。

